

ルポルタージュ
『ミャンマー民主化運動の地勢図』



バガン／ミャンマー（筆者撮影）

慶應義塾大学 法学部政治学科 塩原良和研究会
イエーダイ（Ye Tike）

異なった意見を互いに認めあうことは、民主主義制度のもとで生きている人々にのみ許された特権である。独裁体制のもとでは、異議を唱えることは犯罪とみなされることがある。われわれが生きていくのがかなり難しくなる。時には危険になる。だが確かに、退屈はしない。

——アウンサンスーチー

ミャンマー民主化運動の地勢図

まえがき

政治はときに牙を剥く。

ミャンマー全土で人々が声を上げ、数ヶ月間にわたって政府に対し大規模な抗議を行った1988年。それから22年が過ぎた。奇しくも同年に生まれた筆者は、今年、大学を卒業する。その間、ミャンマーでは目立って前向きな変化もなく、多くの国民が望まない政治が続いている。

上京するまで、筆者は福島県いわき市で生活していた。ぱっとしない東北の町だが、そんなところにもミャンマーという国から留学生がたくさん来ていた。夕刊を届けてくれたり、焼き肉屋の奥で皿を洗いながら、日本語の指導教員である母の元にちらっと出てくるのも、ミャンマーという国から来て福島の田舎の大学に通う彼らだった。彼らの屈託のない明るい笑顔はいまでも鮮明に覚えているが、同時に、彼らの母国では、にわかには理解し難いような政府が存在しているという話も忘れられずにいた。

2007年9月の仏教僧を中心としたデモは軍事政権による無慈悲な弾圧で幕を閉じ、日本人ジャーナリストの長井健司さんもその中で銃弾に倒れた。翌2008年5月には、新憲法の国民投票を控えたさなかにミャンマー南部のイラワジ管区を史上最大級のサイクロンが襲い、一夜にして多くの人々の命が失われ、多くの人々の日常生活が失われた。同年の8月末に筆者が初めてミャンマーを訪れたとき、ヤンゴン市内を望むシュエダゴンパゴダは黄金に輝き、人々の笑顔は優しかった。旅行前にあらかじめ読んでいた本やメディアは私に恐怖感を植え付けていたが、そのイメージは必ずしも正当なものとはいえなかった。しかし同時に、町の人々が顔にも口にも出さずに心の奥で何か大きなものを抱いているであろうことも想像しなければならなかった。その後ミャンマーを2回訪れ、大都市部だけでなくバングラデシュと国境をまたいで民族問題が起きているラカイン州や、サイクロンの被害を受けた村を訪れ、厳しい経済状況の中を生きる人々を目にした。

筆者は2009年から、東京のミャンマー人コミュニティで日本語を教えるボランティアに参加してきた。生徒といっても彼らは大人だが、彼らは朝早くから夜遅くまでレストランの厨房で皿を洗いながらお金を稼ぎ、わずかな休日を使って日本語を学びにくるのだ。筆者の生徒のうち何人かは民主化運動に参加していて、そちらの方がいそがしくなったという理由で日本語を学びに来なくなった人もいる。一方で生徒の半分以上は民主化運動には関わっていないという人たちだ。普段は同じ机で一緒に勉強していても、一緒にデモに行く訳ではない。そこに生じる温度差は、ミャンマー人は皆母国の民主化を求め欲している、という私が抱いていたイメージからはなかなか想像できなかった。

筆者は、ミャンマーの政治制度は全ての市民が自由・公平に自らの意思決定に参加できる、民主的なものに成長すべきだと考えている。また、長い間続いてきた民族間の対立も話し合いを通じた和解という形で終止符がうたれるべきである。1988年を機に民主化の機運は非常に高まり、多くのミャンマーの人々や周りの人々が同じ目標のためにあらゆる場所、あらゆる分野で努力してきた。積極的に活動に参加している人々に対して筆者は敬意を抱き、応援したいという気持ちを強く持っている。しかし同時に、それらの民主化運動に対してあまり批判が加えられてこなかったことは、歓迎すべきこととはいえまいらう。

ミャンマーはいま、曲がりなりにも選挙を通して議員を選出し、国を治めていこうとする道を歩み始めている。今まで民主化運動に積極的に参加してきた人々は自分の生活も犠牲にし、国のために思って懸命に走ってきた。そうした彼らは今後、確立されるべき民主的な意思決定過程に関わって、大いに活躍すべきで

あろう。だからこそ、そういった人々に対し、民主主義には不可欠である監視と批判を加え、よりよい道を探って欲しいとの思いからこの論文を執筆する。

日本において、現在難民として受け入れられる外国人の中で、これほどの広がりを持っているのはミャンマーから来ている人々だけである。母国の民主化という政治的な目的のために、外国人が日本でまとまった運動を行うという特殊な動きは他の国からの人々のコミュニティーには見られない。この動きを政治的な軸から眺めることにより、この運動が彼らの生活や人間関係、ひいては日本社会にどのような影響を与えているのかという問いも同時に立てている。

第1章では、これまでミャンマーの人や国に対して特別な関心を寄せて来なかった方々にもあとの章を理解して頂けるよう、簡単な解説からはじめ、ミャンマーという国の現状を確認している。特別に新しい情報はないが、現状認識が異なれば、当然今後に対する意見も変わってくるため、必要だと考え執筆した。第2章では海外に居を移すミャンマー人に焦点を当て、母国ミャンマーを変えようとする勢力図をカタログ的に示す。第3章の日本におけるミャンマー人の統計を経て、第4章で、日本に住むミャンマー人の生活と民主化運動に焦点を当てるという流れになっている。ここでは、筆者が当初仮定していたよりもいびつな地勢図が明らかになり、運動を取り巻く状況と併せて記述する。

目次

まえがき	p.2
第1章 ミャンマーという国	p.5
「ミャンマー」という国		
軍隊が支配する国		
いろいろな民族が暮らす国		
第2章 在外ミャンマー人とはだれか	p.10
難民		
移民		
統計		
在外ミャンマー人組織		
第3章 日本に暮らすミャンマー人	p.16
統計		
第4章 在日ミャンマー人の民主化運動	p.21
民主化運動団体		
デモ、ロビー活動、資金援助		
在留資格をめぐる葛藤		
民主化運動を取り巻く環境		
終章 ミャンマーのこれから	p.29
謝辞		
参考資料		

第1章 ミャンマーという国¹

「ミャンマー」という国

この国について語る場合、まず「ミャンマー」か「ビルマ」か、という問題が生じる。

1989年6月、当時の軍事政権・国家法秩序回復評議会（State Law and Order Restoration Council: SLORC）は国名の英語呼称を Union of Burma から Union of Myanmar に変更した。SLORCは自国語の発音に忠実な「ミャンマー」を英語表記したものであり、「ビルマ」は国民の7割を占める多数派であるビルマ族の民族名であるのに対して「ミャンマー」は多民族国家としての国を意味すると説明した。また、英国植民地時代前から自国民に親しまれた「ミャンマー」を使用することで宗主国の色を脱色しようとしたとも言われている。

言語学的には、「ミャンマー」も「ビルマ」も「バマー」に似た発音の同一の言葉にルーツをもち、文語と口語に分かれたという経緯をもつ。従って元来両者の間に大きな意味の違いはない²。

日本ではアジア・太平洋戦争時から「ビルマ」という名称が親しまれてきたが、1989年の名称変更を受けて、政府は直ちに日本語表記を「ミャンマー」と変更した³。従って日本では、世代によって両者の認知度はかなり異なる。筆者の場合、学校の教科書に載っていたのは「ミャンマー」であり、政治的な要素を引き算すれば、親しみを感じるのは「ミャンマー」である。宇田有三は著書の中で「ビルマ」を使用しているが、政治にとらわれずに、もし違和感なく「ミャンマー」が一般的になれば呼び方を変えるかもしれないと記している⁴。

本論文中では以下の理由から、国の呼称として「ミャンマー」を用いる。Burma は、19世紀に大英帝国がミャンマーを植民地インドの属州としたときに、宗主国側が名付けた名前であるということ。また、現在のミャンマーの実質的支配権力は、一部の各民族の支配下にある地域を除いては依然軍事政権の手中にあり、彼らが「ミャンマー」を名乗る限りそれを「ミャンマー」と呼ぶことは適当と考えられること。（この認識により、筆者が現在の軍事政権の正統性を積極的に認めているということではない。）取材の過程では、特に民主化勢力の人々をはじめとたくさんの人々が「ビルマ」を使用していたことを断らなければならない。軍事政権を認めていない人々は、1989年の名称変更を受け入れない立場から一貫して「ビルマ」を使い続けている。そういった人々の立場にも理解を示しつつ、本論文中では歴史的論述を除いては、呼称を「ミャンマー」として統一する。

軍隊が支配する国

今日東南アジアと呼ばれる地域のもっとも西に位置する国ミャンマーは、バングラデシュ、インド、中国、ラオス、タイと国境を接している。かつてこの地域では国境の概念はなく、数々の王朝が抗争を繰り返しながらマンダラ型の領域を統治していた。現在のミャンマーの中心領域を最後まで統治していたのはコンバウン王朝で、その支配は19世紀に大英帝国が最後の王ティボーをインドに連行し、英領インドの属州ビルマとして植民地化するまで続いた。1937年に英領インドから分離されてビルマ総督の統治する英領ビルマとなったが、この時代シャンやカチン、チンなどの周辺部は分割統治というかたちでより自主的な自治が保証されていた。独立抗争を続けながらもものもとでビルマは発展を遂げており、1950年代のラングーンは、東南アジアでもっとも繁栄した都市として君臨していた。アジア・太平洋戦争がビルマにまで拡大してから1948年1月の独立までに、日本軍の侵攻があり、英国軍との戦闘があり、独立の英雄アウンサン将軍の暗殺があった。

¹ この表題は、長年ミャンマー語で国内の取材を行い、執筆活動を行っているエマ＝ラーキンに敬意を表し、彼女の著作で大石健太郎訳の『ミャンマーという国への旅』（晶文社 2005）の邦題を参考にした。

² 田辺寿夫著『ビルマ「発展」のなかの人びと』岩波新書 1996年 ii頁

³ 朝日新聞『ビルマの日本語呼称「ミャンマー」に』1989年7月1日朝刊

⁴ 宇田有三著『閉ざされた国 ビルマ』高文研 2010年 15頁

独立後の約15年間はビルマで民主的な政治が行われた時期であったが、各民族との紛争や経済政策の失敗などから政治が不安定になり、1962年にネ・ウィン将軍がクーデターを行って全権を掌握した。これが今日まで続く軍政支配の始まりである。ネ・ウィン将軍は「ビルマ式社会主義」を打ち出し、その計画に基づいて政権運営を行った。しかしこれにより経済は疲弊し、国民生活は更に苦しいものになっていた。1985年と1987年の二度にわたって政府は中額・高額紙幣の廃止を行い、国民の貯金は一夜にして消え去った。また、1988年3月にはビルマが国連から後発発展途上国（Least of Less Developed Countries: LLDC）に認定されたと発表し、ビルマは最貧国となった。これらは確実に国民の強い不満のもととなり、学生や僧侶のデモを誘発していたが、ついに1988年の3月にラングーン（ヤンゴン）の喫茶店で発生した学生の些細なけんかが、国を揺るがす民主化運動に発展した。この流れを田辺寿夫はつぎのように綴っている⁵。

きっかけはなんでもよかったのである。国民の不満は一触即発の状況だった。（中略）政府の無策から生じたヤミ商売の隆盛を取り締まるという理由で高額紙幣の使用禁止令を出し、なんの保障措置もとらずに国民に犠牲を強いるBSPP（ビルマ社会主義計画党：Burma Socialist Programme Party = 筆者）政府に、民衆の怒りと恨みは沈潜し、深くつもっていったというべきだろう。（中略）LLDC転落への怒りと失望も加わって、ますます多くの学生たちを巻き込んで、反政府運動の色彩を帯びていったのである。

全国に飛び火した民主化運動は、全員が公務員だった労働者のストライキから始まり、複数政党制議会民主主義を求めるデモに発展した。デモに対する数回にわたる軍の武力弾圧により、衝突現場での死傷だけでなく、当局によるデモの逮捕者の搬送時にトラックの中での圧死者が出るなど、多数の人名が奪われた。その結果、7月にネ・ウィンは政権から退陣したが、後継にセイン・ルインを据えて院政体勢を敷いたために反発を招き、衝突は更に激化した。そして1988年8月8日に最大規模のデモが全国一斉に行われる。'88年8月8日という日付は、この一連の民主化運動を象徴する日付けと位置づけられ、「8888民主化運動（8888 Uprising）」と呼ばれる。セイン・ルインからマウン・マウンへの交代劇と混乱の後、9月中旬にソーマウン将軍によるクーデターが行われ、社会主義憲法が停止された。軍は自らを国家法秩序回復評議会（SLORC）と名付け国権を掌握した。SLORCは2年以内に複数政党制による選挙を行い、国の今後の行方を決めるという約束をして国の安定の回復を図ったが、内実は8888民主化運動の主導者や主要メンバーを拘束・逮捕し締め付けを強化するという従来の方法とそれほど違わなかった。

1990年には複数政党による総選挙が行われる。1988年の民主化運動から圧倒的な人気と支持を集めたアウンサンスーチーは、選挙運動中の1989年7月に国家治安法の適用により自宅軟禁下におかれており、総選挙への立候補も認められなかった。また、彼女が書記長を務める国民民主連盟（National League for Democracy: NLD）は選挙運動において再三に渡る政府関係当局の妨害行為を受けたが、1990年9月に行われた投票の結果は同党の圧勝であった。しかしSLORCは、選挙は憲法起草委員の選出のためであったと論を翻してNLDによる政権樹立を認めず、民主化勢力のメンバーを次々と逮捕した。

1992年に現在の軍事政権のトップであるタンシュエ将軍がSLORC議長に就く。1996年に政権の名称を国家平和発展評議会（State Peace and Development Council: SPDC）と改め今日に至る。今日までにアウンサンスーチーは4度逮捕・自宅監禁され、常に1,000人を超える政治犯が刑務所に収容されている。特に2007年の燃料費引き上げに反対する僧侶のデモ（「サフロン革命」、Saffron Revolution）後、政治犯の数は倍増し、現在約2,200人⁶の政治犯がミャンマー全土の刑務所に収容されている。

2010年11月7日には、1990年以来20年ぶりに総選挙が行われた。これは2008年に国民投票で承認された新憲法に基づく総選挙である。憲法制定の時点で、各議会（上院、下院、地方議会）の4分の1は軍の専用議席であるという条項をはじめとして十分に民主的とはいえない部分が多く、さらに2008年5月のサイクロン・ナルギスの直後にも憲法承認の国民投票を強行するなど、問題の多い憲法制定であった。また、今回の

⁵ 田辺寿夫著『ドキュメント・ビルマ民主化運動1988』梨の木舎 1989年 11-12頁

⁶ Assistance Association for Political Prisoners (Burma) Home <www.aappb.org> (2010年9月30日)

選挙に関しても政党登録や選挙運動、報道が厳しく制限されたことなどに、多くの批判が集まるなか投票が行われたが、その結果、軍政翼賛政党が目標としていた8割の議席を得て勝利し、憲法に基づき2011年2月にも議会が招集され、新内閣が発足する見通しである⁷。一連の動きに対し、最大の野党NLDは新憲法並びに総選挙の正当性を否定し、政党登録を行わなかったため解党処分となり、その活動は国内においては違法となった⁸。しかしNLD内から分派した一部勢力は政党を立ち上げ、総選挙では少数ながら都市部で議席を獲得した。

ミャンマーの国土は天然ガスや宝石類、チーク材などの天然資源に恵まれ、非常に豊かである。しかしこれらの資源はすべて国軍が管理し、対外輸出によって得られる富が国民の生活に還元されることはない。先述の通り、1988年のデモの直前には国連によって「後発発展途上国 (LLDC)」に認定されており、2009年の一人当たり国内総生産 (GDP) の世界ランクでは227の国と地域のうち、208位となっている。

いろいろな民族が暮らす国

政府の発表では、ミャンマーに暮らす民族の数は135とされている。これは政府が存在を認めているもののみの数字であり、政府の分類基準に従い集計すると、認められていない民族⁹も含めると約140の民族集団がいるということになる。しかし実際はそれほど細かい民族に分かれている訳ではなく、各州の単位のように大きな分類で見るとする立場もみられる。多数派はビルマ族で全体の約7割を占めている。ミャンマーの地図を眺めてみると、中心部に7つの「管区」、周辺部に7つの「州」があり、ほとんどのビルマ族が管区に居住していることを考えれば、その優越性は明らかとなる。周辺の州にはカレンやカチン、チン、モン、ラカイン、シャン、カヤーがあり、それぞれの州には更に異なる民族集団が混在している。

カレン族のカレン民族同盟 (Karen National Union: KNU) は、1949年以来ビルマ国軍と独立闘争を続けて来た民族であり、世界一古い内戦地¹⁰とも言われる。カレン族はもともとひとつの王朝を築き歴史を形成してきた。大英帝国インド下の植民地時代には、イギリスの警官として多くのカレン人が採用され、ビルマ族を支配した。内田有三は著書の中で、植民地時代に宗主国に利用された多民族性が、現在の民族対立に影響を残していると説明している¹¹。他方、シャン州ではコーカン族や中国系でアヘン栽培の有名なワ族が独自の軍隊組織の下に自治を続けており¹²、他の州の他の民族も独自の軍隊組織を維持しながらより緩やかな自治を行っているところは少なくない¹³。これをきらったビルマ国軍は断続的にそうした地域への攻撃を続けている。国軍の攻撃により、軍人だけでなく女性や子どもも含めた民間人も犠牲になっている。

タイでミャンマー国内での諸民族集団の人権状況を調査し続けているNGO ビルマ・イシューズ (Burma Issues) が2008年にまとめた報告書によると、強制労働、強姦、超法規的殺人などの著しい人権侵害が日常的に行われ、1996年以降、最低でも273の村がビルマ国軍の手によって焼き討ちにあっている。その結果、カレン州では人口の25%以上にあたる81,000人が住む場所を追われた国内避難民¹⁴になっている。カレ

⁷ 朝日新聞『軍政、圧勝を宣言』2010年11月11日朝刊

⁸ 朝日新聞『ミャンマーNLD解党』2010年5月7日朝刊

⁹ ロヒンギャ族、パンサー族、グルカ族など

¹⁰ 宇田有三著『閉ざされた国 ビルマ』高文研 2010年 34頁

¹¹ 宇田有三 前掲書 37頁

¹² 高野秀行著『アヘン王国潜入記』集英社文庫 2007年 17頁

¹³ David I. Steinberg, *Burma/Myanmar What everyone needs to know*, Oxford University Press, 2009, P111

¹⁴ 国内避難民 (Internally displaced person: IDP) 政治的迫害や内戦、自然災害など上記の難民と同じ背景をもっているが、国境は越えずに国内で避難生活を送る人々をいう。

ン州を含めて、現在ミャンマーで国内避難民として推定されるのは、最低でも470,000人¹⁵となり、国境を越えられる人びとは難民として隣国タイやインド、中国に流れ込んでいる¹⁶。

政府によってひとつの民族集団として存在を認められていない人びとは、更に深刻な問題を抱えている。ミャンマー西部ラカイン（アラカン）州に多く住むロヒンギャ族は、政府からミャンマーで生活する市民としての資格を与えられず、著しい制限の中での生活を余儀なくされている。ロヒンギャ族の人々は、バングラデシュとミャンマーの国境をまたいで居住しているが、両国からきちんとした地位を与えられず主権国家の狭間に取りこぼされてしまっているのだ。2009年1月にボートで脱出し、タイに辿り着いたもののタイ海軍によって再び海に戻されたことで数百人の命が奪われたという報道¹⁷で世界的にその問題が認識された。しかし彼らに対する人権侵害はこの以前からもこの以後も続いている。ロヒンギャ族を含むイスラム教徒に関しては、この州に一度足を踏み入れたイスラム教徒は二度と他の州に出られないという法律も存在するのだ。



¹⁵ Nina M. Birkeland, Kate Half and Edmund Jennings(edit), *Internal displacement: Global overview of trends and developments*, Internal Displacement Monitoring Centre/Norwegian Refugee Council, 2009, P80

¹⁶ Burma Issues, *Living Ghosts: The spiraling repression of the Karenni population under the Burmese military junta*, Burma Issues/Peace Way Foundation, 2008 P76-81

¹⁷ Larry Jagan, *Alleged abuse of refugee proved*, Bangkok Post, January 18, 2009

2010年の総選挙においては治安上の理由から投開票が行われない地域が7カ所に及ぶ。2008年の憲法は、各民族の軍隊組織は国軍の下部組織として「国境警備隊」に編入されると定めているが、各民族の軍隊組織・政党はその編入に同意していない。それを理由に国軍はシャン州のコーカンに対して2009年から断続的に攻撃を行っている¹⁸。また、総選挙の投開票当日にもカレン州で本格的な戦闘が勃発し、国境のミャワディーやパヤトンズ、州都のマネプローで数週間にわたって国軍とカレン族の民族軍¹⁹の間で戦闘が行われた。民族間の対立には歴史的な民族感情が横たわり、ビルマ族を中心とする政府が仏教を統合に利用しているため宗教も対立の要因となっている。たとえ政治的に各民族の自治制度が確立されたとしても、ミャンマーの国全体としての民族間の和解には長い時間が必要で、民主化よりも大きく困難な課題であると考え人々も少なくない。

¹⁸ The Irrawaddy, *Fighting Breaks out in Kokang Area*, August 27, 2009

¹⁹ 2010年11月、国境の2カ所では民主カレン仏教軍(Democratic Karen Buddhist Army: DKBA)の一部が、州都ではカレン民族解放軍(Karen National Liberation Army: KNLA)がそれぞれ国軍に対し戦闘を行っていた。

第2章 在外ミャンマー人とはだれか²⁰

難民

難民とは、一般的には「難民の地位に関する条約（難民条約）」の中で、「人種、宗教、国籍、その属する社会的集団、政治的意見の故に国籍国に帰れば迫害を受けるという十分に理由のある恐怖を有する人であり、国籍国へ帰ることを望まない人」と定義されている人びとのことである。また、条約批准国において条約難民として認められた人びとを特別に指して難民とすることもある。

ミャンマーでは、先にあげた民族集団と国軍との武力紛争や人権侵害のために多くの国内避難民が発生し、そのうち国境を越えられる状況にある人びとは隣国へ越境している。ミャンマーの東に位置するタイでは現在、9つの難民キャンプがあり、カレン・カヤー族の人びとを中心に約148,000人²¹の人びとが暮らしている。西側のインドではチン族を中心に50,000～100,000人²²の難民が流入しているとみられ、首都デリーではすでに約4,000人が国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）で難民登録を行っている。また、タイの南に位置するマレーシアには海路での難民も多く、ロヒンギャ族を中心に約76,000人²³が難民として認知されている。

タイにおいては1984年から本格的にミャンマーからの難民キャンプが建設され始め、国境地域での国軍による武力攻撃や、民主化運動とそれに伴う弾圧、再三の国軍による人権侵害などが起こるたびに多くの難民がそこへ押し寄せた。しかしタイ政府は難民条約を批准していないため、正式には難民の存在を認めていない。キャンプの中では保護されても、キャンプから外に出た途端に「不法移民」として扱われてしまう。つまり彼ら難民には移動の自由も労働の権利も与えられていないのだ。

このような状況を打開するために、2005年からは第3国定住²⁴という制度が開始され、これまでにアメリカをはじめ欧米10カ国に約56,500人が移住を果たしている²⁵。日本でも2010年の9月に初めてタイ国境付近からの受け入れが行われ、3年間で90人が受け入れられる予定である。

以上は、民族的（エスニシティによる）差別、迫害をもとに難民となった人々についてである。しかし、難民として認知されている人びとにはもうひとつの区分がある。それは政治的な難民である。彼らは難民条約批准国において難民申請を行い、条約難民としてそこに居住する権利を獲得する。特に1988年の民主化運動において中心的役割を果たした人物や、1990年の総選挙において民主化勢力として活躍した人物は帰国すれば投獄や拷問の可能性が非常に高いとして難民として認められる確率が高い。

移民

ここでの移民とは、難民としての滞在資格以外で海外に移住している人びとをさす。プッシュ／プル要因としては、国内での労働環境の悪さがあり、それゆえに外国で働き口を求めるといった経済的な動機がまず第一に大きく働いていると考えられる。ミャンマーでは国内はおろか外国の大学を卒業しても、それに見合う給与を受け取ることのできる仕事がないという状況が続いているため、大卒でも就職は非常に厳しいといえる。しかし、ミャンマー国内の状況を考えると、全ての人々を「経済移民」としてひとくくりにして考えるのは賢明ではない。なぜなら、ミャンマー国内の不安要素は就職という経済的問題だけではなく、政治的恐

²⁰ 筆者は、2008年8-9月、2009年8-9月、2010年8-9月、同年11月にミャンマーおよびタイを訪れ、ミャンマー国内で10名、タイで30名の方に対し聞き取り取材を行った。

²¹ Thailand Burma Border Consortium, *Burmese border refugee sites with population figures: June 2010*, 2010

²² Refugees International, *Field Report*, December 2009, P1

²³ Amnesty International, *Abused and Abandoned Refugees Denied Rights in Malaysia*, June 2010, P5

²⁴ 第3国定住制度 タイ国内のミャンマー難民に対しては2005年に開始された制度で、はじめに逃げ込んだ国（第2国）から、新たに第3国へ移住する制度。受け入れ国の側は、その難民に対し永住権を付与する。

²⁵ 山本宗補著「ビルマ（ミャンマー）－辺境から見る軍事政権」

（日本ビジュアル・ジャーナリスト協会『「戦地」に生きる人びと』2010年 集英社新書）79頁

怖や社会的不安が常に存在し、そのために異なる環境を合理的に選びとるという可能性が大いに考えられるからである。従って、「移民」を敢えて定義をすることも、越境の動機はあまり難民の人々と変わらないという状況もあり、移民先での地位・状況をもって区分するよりない。

特にタイにおいては、その区別は非常に難しい。理由はタイ政府が難民条約を批准していないという点にある。つまり難民キャンプに住んでいながらキャンプの住民は法律上市民として認知されておらず、難民キャンプ内の庇護はあるものの、一步外へ脚を踏み出せば非正規滞在者（undocumented / irregular migrants）として「不法労働者」と同じ扱いを受けることになるということである。現在タイに存在する難民キャンプでは、入居できる民族が限定されている。例えばカレン族とカヤー族の難民は容易にキャンプに入ることが認められるが、シャン族は難民キャンプに居住することはできず、非正規滞在として生活することを余儀なくされている。タイ政府がシャン族の難民キャンプ入居を認めない理由としては、民族的・歴史的なタイ族とシャン族の近似性やシャン族の麻薬栽培などがあげられるが、はっきりした説明は未だなされていない。一方で難民キャンプに入ることが人々の人生にとってプラスのことともいえない。難民キャンプに入居が認められる民族属性があり、本来であれば十分に難民として認定されるべき理由を持った人びとも、人によっては「難民キャンプの中で未来のない暮らしを続けるくらいなら」との思いから、タイの警察に賄賂を払いながらキャンプの外での生活を選ぶ人は少なくない。従って、同じように国内で国軍や政府の迫害を受けて来ても、その属する民族性や個人の選択によって、難民キャンプに入ってその庇護を受けるか、「不法労働者」として働くかという道は異なる。

タイ国境で26年間、ビルマからの移民ならびに難民を支援を行ってきたタイ＝ミャンマー国境協会（Thailand Burma Border Consortium: TBBC）の2009年末の報告によると、2004年には128万人がタイ政府に対して労働登録を行ったのに対し、その後もビザの更新を続け、2009年の1月の時点で有効なビザを有していたのは38万人である。また、2009年に条件の緩和された新規登録数は100万件であった。従って、同協会ならびに主な難民支援団体は、実際にタイ国内で移民として生活しているミャンマー人は200万人を越えるの見積もっている²⁶。彼らは祖国との国境沿いだけでなく、大都市の郊外でも漁業や工場など労働条件の過酷な職業に従事し、高度に発展したタイの流通やサービスを根底から支えている。

働き口やビザの点で移民が不安定性を抱えている一方、留学生として比較的安定的な身分で外国に移動する人々も少なくない。留学生として在学中に現地の言葉を学習し、そのまま現地で就職しそこに残るというパターンをはじめから目指して留学しているというケースが多いようである。

統計

ミャンマーからの移民は、周辺国であるタイ、マレーシア、シンガポール、インド、バングラデシュのほか、中東地域やアメリカ、台湾、韓国、日本などを目的地にしている。その統計をみるに当たり、まずビルマ連邦国民連合政府（National Coalition Government of the Union of Burma: NCGUB）の『ビルマ人権年間2008』を引用する²⁷。

毎年、約50,000人が職を求めてミャンマーを出て行っているといわれる。しかし、ミャンマーの国境の外側に出て暮らすミャンマー人移民に関しては統計によって数字がかなり異なり、しかも合法／不法労働者の両方が含まれているかということにも左右される。テインセイン首相は2008年の12月に、合法的に海外で雇用されているミャンマー人の数は46,057人と述べたが、ビルマ・エコノミック・ウォッチは世界中に約200万人の移民、難民がいると見積もっている。一方、イラワディ紙は300万人が海外で働いており、そのうちの約半分が不法労働であるとしている。これに対してビルマ労働者権利保護委員会(Burma Workers' Rights

²⁶ Thailand Burma Border Consortium, *Programme Report 2009 January to June 2009*, 2009, P12

²⁷ Human Rights Documentation Unit, *BURMA HUMAN RIGHTS YEARBOOK 2008*, National Coalition Government of the Union of Burma, 2009, P975

Protection Committee: BWRPC) のモースエ (Moe Swe) は全体で400万人、ミャンマーの人口の1割が海外に居住すると見積もっている。(筆者訳)

以上の記述から明らかなように、ミャンマーから国外に出て暮らしている人が何人いるかということを確認に把握できる数字はほとんどない。以下に作成したミャンマー人の海外居住者の表は複数の情報源からの数字に基づいている。できるだけ誤差のないように定義や集計年に注意しながら作成したが、必ず正確であるとは言い切れない。その点をご容赦願いたい。

表中の「難民」とは、UNHCR、受入国の政府またはそれに準ずる機関が難民として見なしている人々を指す。「登録移民」とは、受入国の政府に対して外国人居住者として登録を行った人々を指す。「全体」では、難民、登録移民、そして政府にはきちんと登録されていない非正規滞在も含めた、ミャンマー人居住者全体を指している。

	ミャンマー人居住者 (千人)		
	難民	登録移民	全体
タイ	148 (キャンプ内) 396 (全体)	1,000	2,000以上
マレーシア	70	92	500
シンガポール	-	-	100
インド	75	-	75
バングラデシュ	178	-	178
アメリカ	18	33	33
日本	1	8	8
計	738	1,133	2,894以上

出典：United States Committee for Refugees and Immigrants (USCRI) website

<www.refugees.org/article.aspx?id=2114> (2010年12月27日)

The Myanmar Times, *Migrant workers to suffer as Singapore hikes worker levy*, Volume 26, No.512

Department of Home Security, *Department of Home Security 2009 Year Book*, 2009

表を見ると、ミャンマー人移民のうち隣国であるタイに移住している人数が圧倒的に多い。地域ごとに民族的な分布も異なっているということも注目に値する。タイにおいては、北西部の国境付近においてはカレン、カヤーが多いのに対し、北部やバンコクにはシャン族が多い。また、バンコク以南にはモン族の移民が多くみられる。マレーシアでは約70,000人のうち、25,000人がチン族、20,000人がモン族、12,000人がロヒンギャ族とみられている。インドはチン州と国境を接しているため、難民のほとんどはチン族である。ロヒンギャ族は前述の通りバングラデシュとミャンマーの両方にかけて居住してきた民族である。にも関わらずミャンマー政府はその市民権を認めないため178,000人がバングラデシュ側に越境している。

合計では、表に含まれる7カ国では約74万人が難民として認知されている。正規、非正規滞在と難民を含めて換算できるのは、上の表においては約289万人であり、イラワディ紙が出した300万人という数字に近い。しかし、上の表ではヨーロッパ諸国や中東諸国、韓国、台湾などが含まれておらず、この全体数は更に多い可能性が高い。

在外ミャンマー人組織

前節<統計>でみたように、現在多くのミャンマー人が海外で生活を送っている。そして彼らはそれぞれの場所で自分達の組織を作って活動を行っている。言語教育、医療、生活相談など移民先での生活支援のために自助組織として活動する団体、ミャンマーの豊かな文化を後世や移民先の社会に伝えようとする文化関係の団体、そして軍事政権支配の続く母国の民主化のために活動を行う団体など、いろいろなものがある。その中にはミャンマー人だけでなく移民先の人々が主体となって活動が行われる団体も少なくない。

そのうち、本論文では以下に、ミャンマー人が主要な構成員となり、「民主化」や「反軍政」を掲げながら、国際的にネットワークを張って積極的な活動を行っている主な団体を紹介する。その多くはタイに本部を置き、組織力がある団体はその他の場所でも活動を行っている。

[政治団体]

ビルマ政治囚支援協会 (Assistance Association for Political Prisoners Burma: AAPPB)

AAPPBはタイ＝ミャンマー国境の町・メーソットに本部を置き、ミャンマー国内で政治囚として収監された本人とその家族を支援する活動を目的として設立された協会である。元政治囚としてミャンマーでの受刑、拷問を経験し、釈放後タイや外国に渡った活動家たちが運営を行っている。ホームページや出版物を通じた政治囚に関する情報・広報活動や政治囚解放のキャンペーンを繰り返し広げている。本部には、政治囚の収監で有名なインsein刑務所²⁸の模型や独房、刑具・拷問具のほか現在収監中の政治囚全員の顔写真と名前が展示されている。また、同協会は国際的なNGOであるヒューマン・ライツ・ウォッチやヒューマン・ライツ・ナウ、アムネスティなどとも連携して活動を行っている。

全ビルマ学生民主戦線 (All Burma Student Democratic Front: ABSDF)

ABSDFは、8888民主化運動の際に主体となり、大規模な弾圧の際にタイとの国境に逃れた学生たちにより結成された。タイの難民キャンプでの民生支援を行う一方、いまでも一部は軍隊組織として銃をとり、独自または他の民族軍に合流して国軍と戦闘を行っている。武器を持っているため軍事政権はしばしばABSDFを「テロ組織」と批判し²⁹、ひとたび国内で爆弾事件などがあればABSDFによる犯行と主張するが、毎回真相は明らかになることはない³⁰。

国民民主連盟・解放地区 (National League for Democracy (Liberated Area): NLD.LA)

第4章にて詳述

[生活支援]

メータオ・クリニック (Mae Tao Clinic)

カレン族を中心とした難民キャンプからほど近い街・メーソットにある病院を中心とした組織。カレン人であり、自らも8888民主化運動に参加したシンシア・マウンが、弾圧の翌年1989年に設立し、ミャンマーからタイへ国境を越えた人々を無料で診療している。同クリニックの統計によると、患者の約半数はメー

²⁸ インsein刑務所 (Insein Prison) ヤンゴン管区中心部のインsein地区にある政治囚を収容する刑務所。

²⁹ New Light of Myanmar, February 23, 2006

³⁰ The Irrawaddy, *Soliders of Misfortune*, February 2006

ソット周辺に住むミャンマー人難民・移民であり、約半数は同クリニックでの治療のために国境を越えてきた人々である。敷地内には病院のほかに学校や義足工場もあり、一大勢力を作り上げている。

バックパッカーズ医療団 (Backpackers' Medecs)

上記メータオ・クリニックから派生した組織で、同様にメーソットに拠点を置いて活動を行っている。同医療団は国境を越えてカレン州・カヤー州の村を訪れ医療を提供している。同時に村民のキャパシティビルディングや衛生状況の向上などのサポートも行っている。ミャンマー国内ではSPDC軍が村々に備え付けた医療機器を破壊し、兵士と遭遇すれば医療団のメンバーも攻撃の対象になるが、リスクを冒しながら治療活動のために村々を訪れている³¹。1998年の創設以来、地雷とSPDC兵士の攻撃により8名の団員が犠牲になっている³²。

ビルマ・イシューズ (Burma Issues)

ビルマ・イシューズはタイ・バンコクに本部を構え、1990年からミャンマー東部に位置するシャン州、カレン州、カヤー州における住民の人権状況と生活状況の向上を目指す非営利団体である。草の根の活動として、教育活動や村のコミュニティ運営の助言を行っている。活動現場では、ビデオカメラを用いた取材が行われ、動画を通してミャンマー国軍による焼き討ちや地雷敷設の被害がどのようなものであるかを世界中に広報している。同様の試みが印刷物によるデータでも行われている。

[メディア]

ミャンマーを取り巻くメディア環境は極めて厳しい。ミャンマー国内においては、すべての出版物は情報省による検閲を通さなければ販売することが許されない。現在日刊紙は国営紙「ミャンマーの新しい灯 (The New Light of Myanmar)」のミャンマー語版・英語版のみで、民間による日刊紙発行は認められていない。ある週刊紙編集部によると、発行の3日前までに記事は情報省に提出し、検閲を受けなければならない。また、返却された記事に付記された勧告には忠実に従わなければ発行停止や販売禁止などの処分を受けることとなる。従って、国内で政府を批判する記事を世に出すことは非常に難しく、政府系「ミャンマーの新しい灯」の一面には毎日のようにSPDC議長タンシュエ將軍の写真が、裏面には「BBCやCNNなどの外国メディアの報道を信じるな」という毎日変わらぬメッセージが掲載されている。この状況はテレビも同じで、事実上国営放送が政府のスポークスマンの役割を果たすと同時に、プロパガンダ³³を流し続けている。

従って、ミャンマーの国内で本当に何が起きているかをきちんと報道するためには国外に拠点を構える他に選択肢がない。民主化勢力の側は、情報を必要とし、また情報を発信して自らの活動に支持を集めるために積極的に情報活動に取り組んでいる。その中でも「イラワディ誌」「ミジマ」「ビルマ民主の声」の3つはいずれも資金的な部分を外部からの寄付に頼りながら、報道を続けている。これら3つの行った報道の一部はあまりに強硬な反軍政の立場から書かれ、事実に基づいていないという批判も少なくないが、世界中に散らばるミャンマー人民主化勢力とミャンマー人にミャンマーに関心を寄せる人々に対し発信力が強いメディアである。サフロン革命の1周年 (2008年9月) と3周年 (2010年9月) には何者かによってDoD攻撃、いわゆるサイバー攻撃に遭い、サイトがダウンしたこともある。

³¹ Back Pack Health Worker Team, *Human rights violations in Karen State March to July 2010*, August 2010

³² Back Pack Health Worker Team, *Chronic Emergency*, 2006, P22

³³ プロパガンダ 政府が国民に対し、政府にとって好ましい特定の情報や思想を強力に宣伝し、浸透させようとする事。

イラワディ誌 (Irrawaddy Magazine)

イラワディは、タイ北部のチェンマイに編集部を置いて活動する「亡命メディア」である。編集長のアウン・ゾウ (Aung Zaw) は8888民主化運動で学生として参加し、当局から逃れるためタイに移動。タイ・ネーション紙 (The Nation) やアメリカのラジオ・フリーアジア (Radio Free Asia) に関わる傍ら、1993年に8888で活躍した仲間と共にイラワディを立ち上げた³⁴。チェンマイをはじめタイ国内にも多く専属の記者がいるが、編集長はそれと同等またはそれ以上の記者がミャンマー国内で取材を行っていることにも言及している。月刊情報誌の発行がメインであるが、ウェブサイト上の速報ニュースやオピニオン記事も充実している。編集長によれば、2009年9月の時点で同サイトには毎月平均2500万件のヒットがあり、世界中に約10万人の読者がいるという。2010年11月7日の総選挙の前後にはアクセスが殺到してつながりにくい状態がつついた。

ミジマ (Mizzima)

ミジマもイラワディと同じくミャンマーの「亡命メディア」のひとつであるが、本部はインド・ニューデリーに置かれている。バンコク、チェンマイ、カルカッタにも支局を展開し、ミャンマー国内にも特派員を持つ。1998年の開局から13年目を迎えている。外交官や各国政府、NGO、活動家などに電子メールを通して情報を配信するサービスを行っており、ウェブサイトでも一般向けにニュースが公開されている。

ビルマ民主の声(Democratic Voice of Burma: DVB)

ノルウェー・オスロに本部を置くビルマ民主の声は、動画・音声によるニュース配信をメインとする局である。2009年公開で、アカデミー賞・ドキュメンタリー部門の候補ともなった映画『ビルマVJ』で描かれた「VJ (ビデオ・ジャーナリスト)」たちはすべてこの局の国内ジャーナリストである。2007年の9月、仏教僧によるデモ行進とそれに対する国軍の武力弾圧の様相を最後まで世界に配信し続けることができたのはDVBだけであった。しかし、国内のDVBの記者は約10名が当局に逮捕され³⁵、政治囚として終身刑やそれ以上の禁固刑の判決を受けている。

DVBの放送は毎日行われるが、インターネットでの動画ニュース配信以外にラジオによる放送も行われており、電波はミャンマー国内にも日々送り続けられている。日本にも記者が一人いるが、彼は弁当屋に勤務して生計を立てる傍ら、DVBが供給する機器で日本国内でのミャンマーに関する出来事を精力的に追いかけている。

³⁴ Aungzaw's Official Website <www.aungzaw.net> (2010年12月30日)

³⁵ 朝日新聞Globe 『希望届ける「亡命メディア」』2010年1月25日

第3章 日本に暮らすミャンマー人

統計

日本にはどのくらいのミャンマー人が住んでいるのだろうか。外務省ホームページによると、2010年7月末時点でのミャンマー人外国人登録者数は8,366人となっている³⁶。図1.を参照すると、最近4年間で約6,000人の水準から約8,000人の水準へと増加している。入国者数³⁷を大局的に眺めると（図2.を参照）、80年代後半から入国者数が急カーブを描きながら増加していることが読み取れる。

図3.は80年代以降の入国者数を年毎に追ったものである。中でも1990年が2,366人だったのに対し、1991年にはほぼ倍の4,371人という急激な伸びを示しているが、それは90年に行われた入管法改正の影響が大きいようである。ミャンマー本国の歴史と重ね合わせると、8888民主化運動とその弾圧のあった翌年から、日本への入国者数が激増しているとも読めるが、実際の説明がどうあるべきなのかを判断できる資料はない。88年の武力弾圧、90年の総選挙と前後して国内で厳しい民主化運動や民主化政党に対する弾圧が加えられていたことは事実であっても、それが直接の因果関係を結んで日本にこれほどのミャンマー人入国者を生み出したかということはいえない。結局その後一度落ち着いて2,000～3,000人台で推移したが、2005年には4,000人を突破し、現在は6,000人台で推移している。

図4.では、日本で学ぶミャンマー人留学生の数を示している。こちらも緩やかな増加傾向を示しており、2009年には1,000人を突破した。留学生は卒業後、就職活動のために「特定活動」として最長1年間の滞在を許可される。専門的な技能をもって日本企業などに就職する人は「人文知識・国際業務」や「技術」といった在留資格を得、そのまま日本に留まる人々が一定数みられ、その数は徐々に増加している（表1.を参照）。

図5.では、難民申請に関わる数字をグラフにおこした。2005年以降は申請者数、認定者数ともに上下動がみられる。図6.には難民認定者数と、人道的な理由から在留を認められた在留特別許可者数を示している。これらを合わせた数字が「庇護者数」である。2008年に庇護者数に大きな増加がみられるが、年毎に上下動がみられ、申請から処理が決定になるまで平均して約12ヶ月の時間を要しており、その時間差を考慮すると変動は多少不規則である。

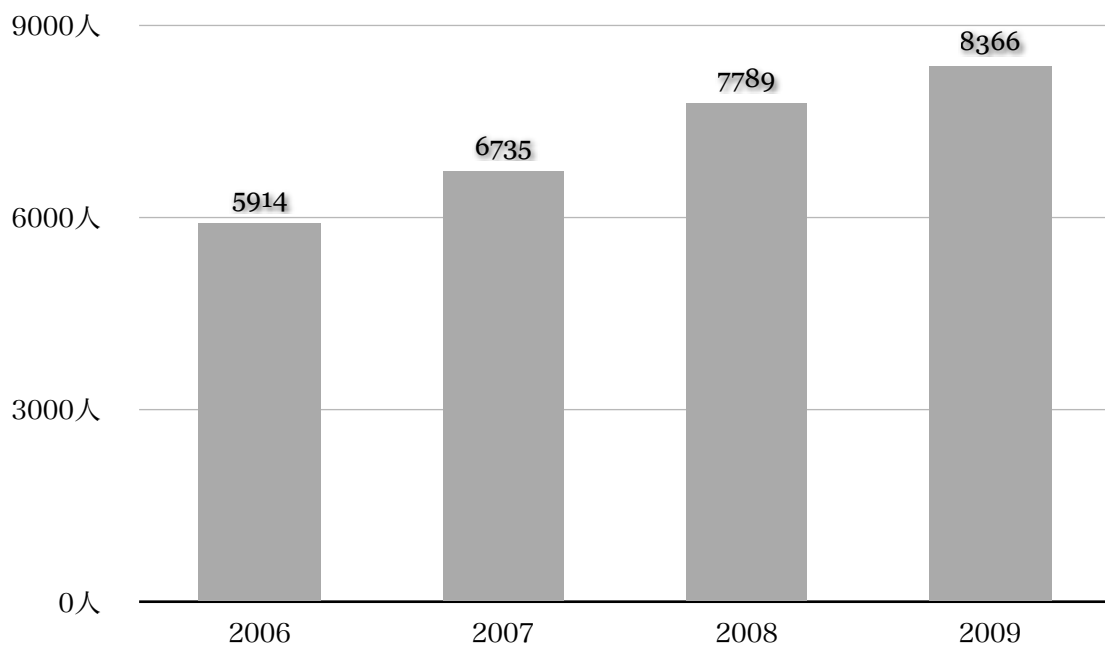
地方別にみると、東京が圧倒的に多く、2009年の約8,300人のミャンマー人外国人登録者のうち、5,100人以上が東京で外国人登録を行っている。次いで愛知、千葉、神奈川、埼玉、群馬が500～300人規模での推移である³⁸。職種別の細かな統計がないが、多くの証言から予測できるのは、愛知と群馬のミャンマー人はその多くが工場労働者であるということである。一方、在日ビルマ市民労働組合幹部によると、東京、千葉、神奈川の首都圏に住むミャンマー人の約8割が飲食店とホテルの労働者である。筆者の日本語の生徒や友人も、ラーメン屋やおでん屋、焼き鳥屋、寿司屋、居酒屋、弁当屋など日本料理の厨房で働く人が非常に多い。店では、日本人の店長や店員から、ミャンマー人の真面目な性格が好印象でもって受け入れられているようである。

³⁶ 外務省ホームページ 各国・地域情勢「ミャンマー連邦」
<www.mofa.go.jp/mofaj/area/myanmar/data.html> (2010年12月14日)

³⁷ 入国者数は、新規入国者数と再入国者数の和。

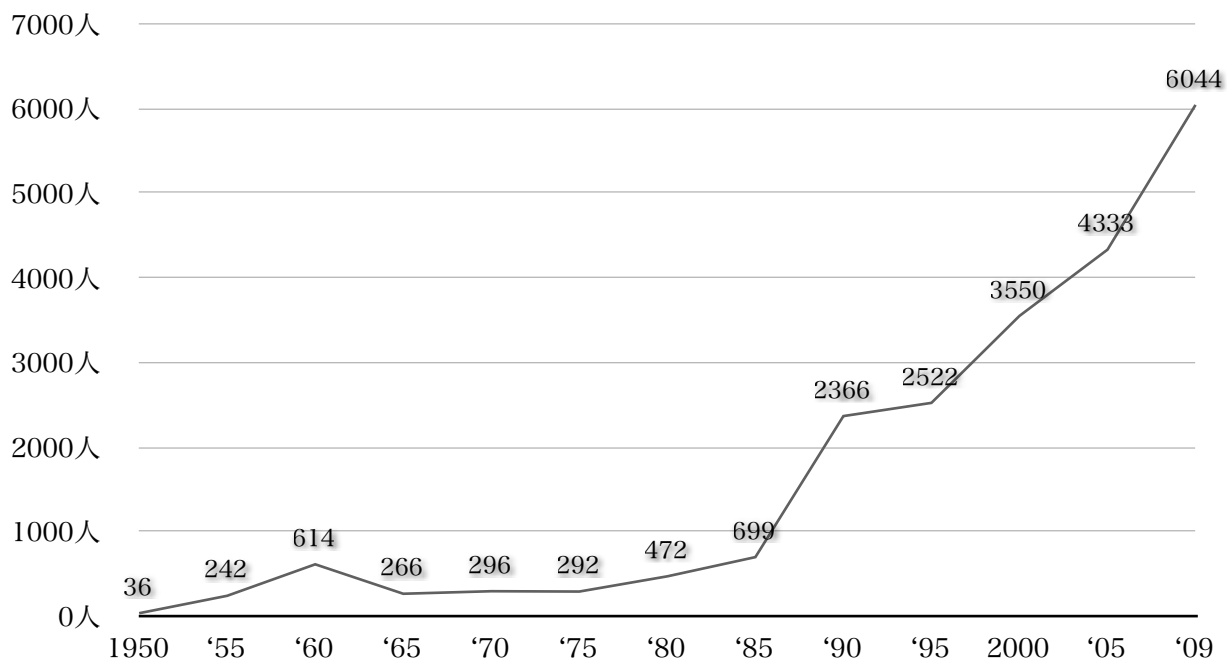
³⁸ 法務省『都道府県別・国籍別 平成21年末現在外国人登録人員』2010年

図1. ミャンマー人外国人登録者数



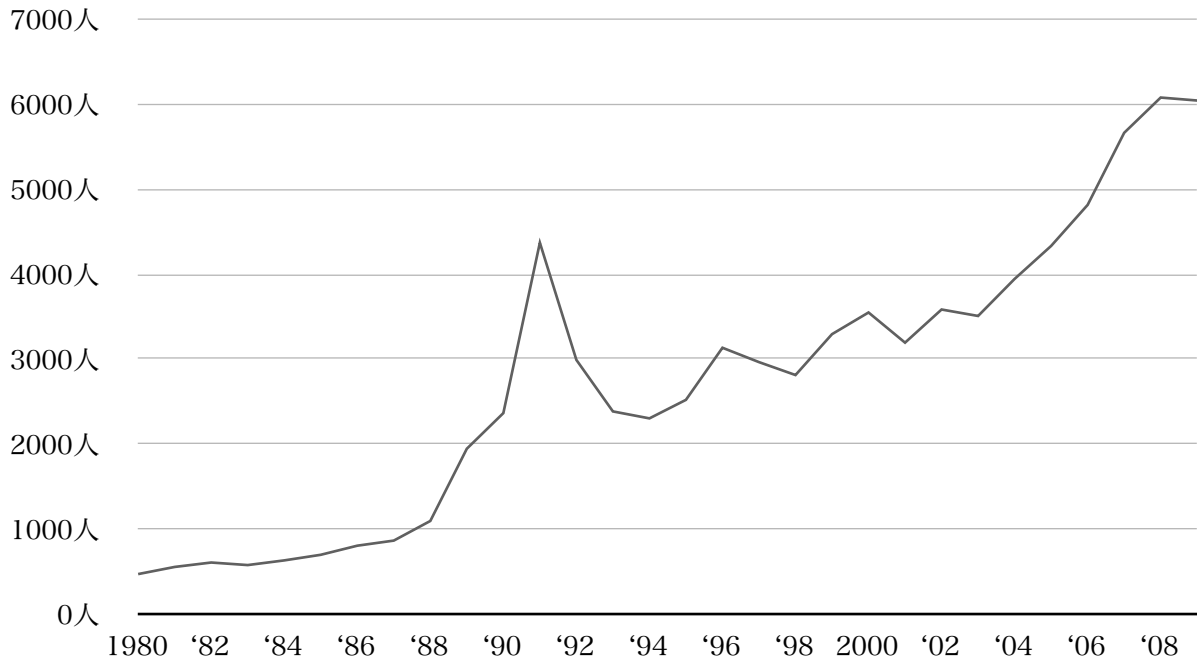
出典：法務省ホームページ 統計に関するプレスリリース「外国人登録者数」年毎統計をもとに作成
 <www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00013.html> (2010年12月21日)

図2. ミャンマー人の入国者数(1950- 5年間隔)



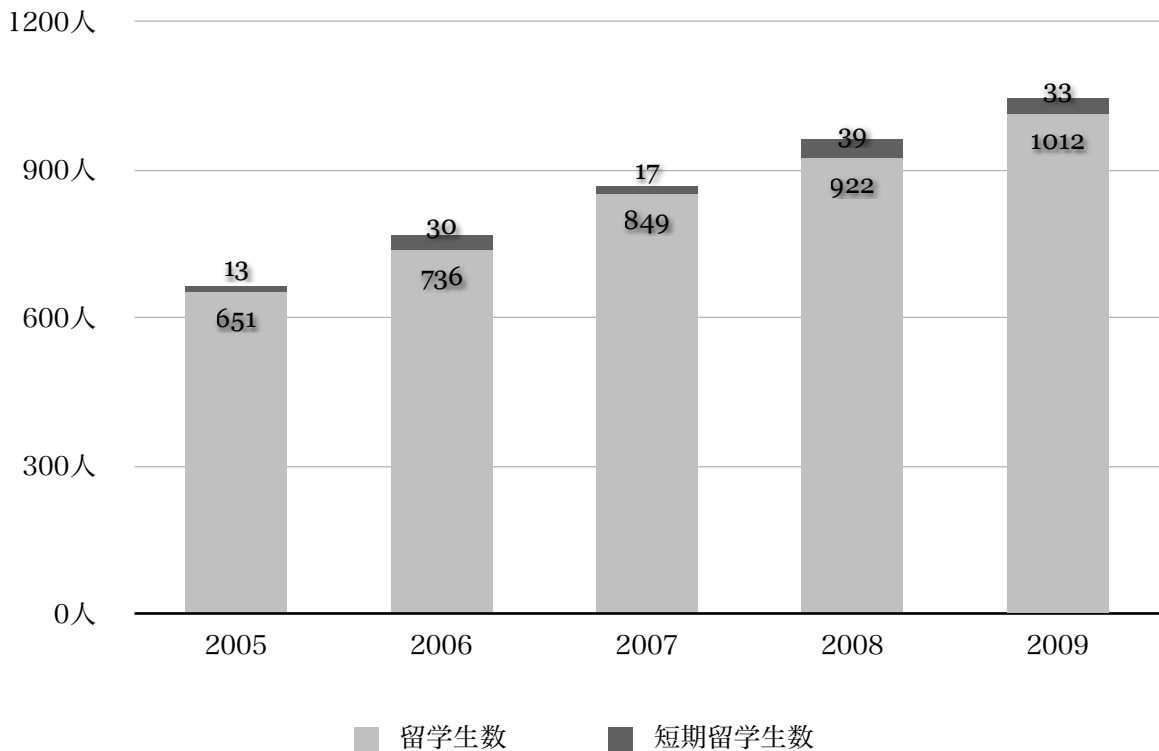
出典：法務省ホームページ 法務省統計「出入（帰）国者数」年毎統計をもとに作成
 <www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_nyukan.html> (2010年12月14日)

図3. ミャンマーからの入国者数(1980~ 各年)



出典：法務省ホームページ 法務省統計「出入(帰)国者数」年毎統計をもとに作成
 <www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_nyukan.html> (2010年12月14日)

図4. 日本におけるミャンマー人留学生数



出典：日本学生支援機構(JASSO) 年度別外国人留学生在籍状況調査結果より作成
 <www.jasso.go.jp/ryugaku/index.html>(2010年12月9日)

表1. ミャンマー人留学生の日本企業などへの就職状況（在留資格別）

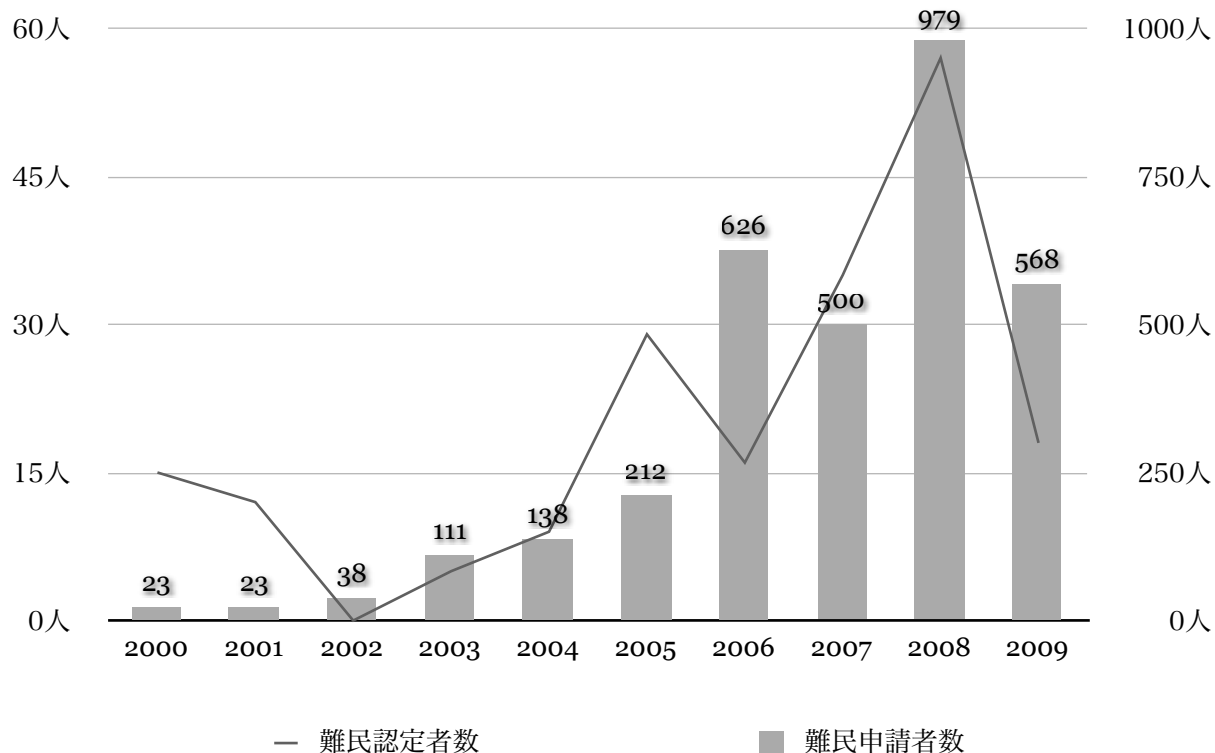
	人文知識・国際業務	技術	教授
2004	14	7	1
2005	11	10	-
2006	25	18	1
2007	36	22	-
2008	44	37	-
2009	48	44	2

出典：法務省ホームページ 統計に関するプレスリリース

「留学生などの日本企業等への就職状況」年毎統計をもとに作成

<www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00013.html>（2010年12月24日）

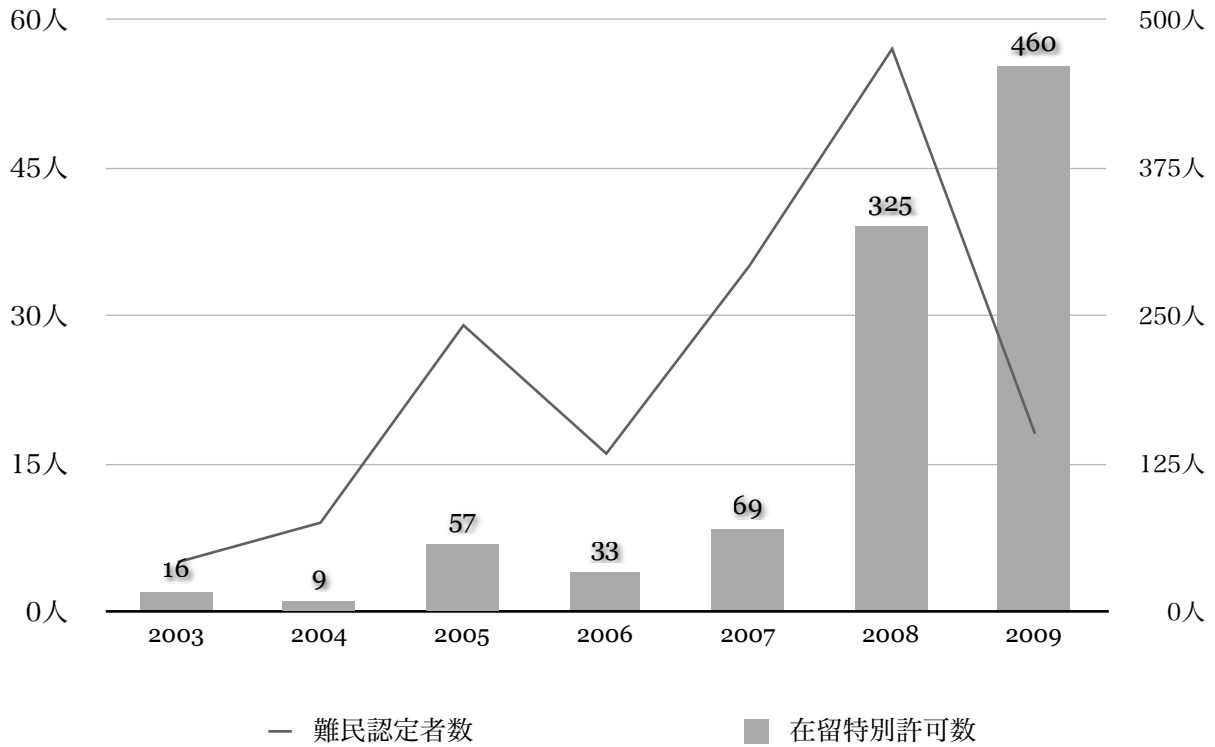
図5. ミャンマー人難民申請者数と難民認定者数



出典：法務省ホームページ 統計に関するプレスリリース「難民認定者数」年毎統計より作成

<www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00013.html>（2010年12月24日）

図6. ミャンマー人難民認定数および在留特別許可数



(注：2003年、2004年の在留特別許可数は、国籍に関する記述がないため、最大数を示している。)
 出典：法務省ホームページ 統計に関するプレスリリース「難民認定者数」年毎統計より作成
www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00013.html (2010年12月24日)

第4章 在日ミャンマー人の民主化運動³⁹

民主化運動団体

在日ミャンマー人を主体としたの民主化運動は、イデオロギーや民族集団で団体が多数存在するが、主に活動の中心となっている3つの団体に注目する。ひとつは政党としての国民民主連盟・解放地区・日本支部、ふたつは民主化運動グループとしてのビルマ民主化同盟、もうひとつは諸民族の各団体の連合体である在日ビルマ連邦少数民族協議会である。これら3つの団体はいくつかの活動を協同して行っており、かなりの共通点も見出せたため、簡単に各団体について紹介したあと、その活動をまとめて記述し、それらを取り巻く状況を加えて民主化運動が果たしてきた役割を考察する。

国民民主連盟・解放地区 (National League for Democracy (Liberated Area): NLD.LA)

国民民主連盟は、1988年の8888民主化運動の弾圧直後に複数政党制による選挙実施の決定を受けて結党され、書記長をアウンサンスーチーとして、当初から幅広く国民の支持を集めた。反政府組織とのつながりが強いという嫌疑をかけられ書記長のアウンサンスーチー本人は立候補者として認められないなど、政府の嫌がらせを受けながらも1990年の総選挙に向けて選挙運動を進め、投票では圧倒的な勝利を取めた。しかし、政府は選挙自体は国会議員ではなく憲法起草国民会議のメンバーの選挙であったとして政権の居座りを決め込み、結局政権交代は実現しなかった。

選挙後、NLDからの立候補者が逮捕・監禁されるなどのケースが多発したため、立候補者を含めた少ない関係者が国境を越えてタイに逃げ込んだといわれる。そうした亡命や逃走を経験した人々がタイの国境で集まり、組織を立ち上げたのが国民民主連盟・解放地区 (National League for Democracy (Liberated Area): NLD.LA) である。同団体は国民民主連盟本体とは別組織であると公言しているが、本国NLDの主張を諸外国に伝える役割を担っており、緊密な連絡のもとに連続した活動が行われている。同団体ホームページ⁴⁰によると、「政府 (SPDC)、NLD、そして各民族集団の代表からなる3者協議を行うことを求めながら、NLDの立場を主張・代弁する (筆者訳)」ことがNLD.LAの活動である。世界ではノルウェー、イギリス、マレーシア、韓国、日本に支部をおいて活動している。

日本のNLD.LAは、東京と名古屋に組織をもっているが、実質は東京が中心である。登録メンバーは現在約450人おり、NLD.LAの支部としては世界最大であるが、ミャンマーに帰国した人、アメリカや他の国に移住した人、日本にいても活動に参加できない人々などもおり、定期的に参加しているメンバーは200～250人ほどである。誰でも無条件に入会できる訳ではなく、政府側の人間とみられる人や、仕事柄、連盟のイメージを落としかねないと判断される人の入会を防ぐため、入会の際にはメンバーの前で自らの過去と入会の決意を述べなければならない。連盟幹部によると、過去には大使館勤務経験者1名とホステスの女性数人の入会を拒否している。会員は毎月2,000円の会費を納めることになっていて、ここから日頃の活動にかかる資金が供出されている。緊急時のための留保金もあり、直近では2010年11月7日の総選挙に伴う武力衝突でタイ側のメーソットに避難した人々のために10万円が直ちに送金された。寄付金を募ってもっとも大きな額が得られるのは、世界中でこの日本支部であるという。組織内では、社会福祉、政治、情報、団体活動、女性、青年、学生など10の部門に分かれ活動している。

基本的な活動方針は、本国のNLDが決めたものに従って決定される。この点を指して、連盟幹部は「私たちは他の民主化グループと違って、本国のNLDと他のNLD.LAと歩調を合わせなければならず、政党としての縛りがある」と指摘している。例えば、2010年の総選挙への参加の是非はまずアウンサンスーチーが意見を表明し、それを後追いする形でNLD本部が全会一致で決定し、それを受けて各国のNLD.LAがボイコットを支持し、キャンペーンを行うという流れで決定された。従って、デモの内容、および方針は日本支部が独自に決定して行うということとはできない。

³⁹ 筆者は2009年5月から2010年12月末までに、日本国内では14名のミャンマー人の方に対してのべ17回の正式なインタビューを、簡単なインタビューを33名のミャンマー人の方に実施した。その他、デモやイベントでも取材を行った。

⁴⁰ NLD-LA|About NLD(LA) <www.nldla.net/?page_id=2> (2010年10月30日)

ビルマ民主化同盟 (League for Democracy in Burma: LDB)

ビルマ民主化同盟は2000年に、それまでの既存団体5つが統合して組織された。活動家が少なく、それぞれの団体に分散してしまっているという理由から統合が行われた。前年から1年間の統合準備を経て、2000年12月に発足した。1988年以降に組織され、もっとも歴史が長く規模も最大だった在日ビルマ人協会 (Burmese Association in Japan: BAIJ)、それに継ぐ規模のあったビルマ青年ボランティア協会 (Burma Youth Volunteer Association: BYVA) が中心となっていた。他に民主ビルマ学生組織 (Democratic Burma Students Organization: DBS) など3団体が参加して現在の組織となった。

現在メンバーは160名で、10年前の発足時の約3倍に増加している。これは、単純に在日ミャンマー人の増加によるものであると推測される。NLD.LAと違ってLDBは日本での独立した団体であるため、独自の方針を決定し活動を行うことができるが、ほとんどの活動は他の団体との協同で行われているため、議論の上、歩調を合わせているようである。

在日ビルマ連邦少数民族協議会 (Association of United Nationalities in Japan: AUN)

2003年に設立されたAUNは、ミャンマー国内で「少数民族」とされる出自を持つ人々が団結して日本で活動することを目的として設立された。カチン、チン、カレン、ナガ、パラウン、モン、アラカン、シャン、パオ、カヤー合わせて10の民族団体が加盟しており、主な民族はすべて加盟しているといえるだろう。設立当初の加盟団体数8から現在の14まで増加したが、3団体が来年以降脱退する意向を表明しているため、その数は11となる見込みである。毎年2月初めの「連邦記念日」の大規模なイベントや総会を除いては、通常はメーリングリストでデモの予定が伝えられるなどの緩やかなネットワークの形態での活動が行われている。

AUNは2003年、「少数民族」問題が日本で認識されていないという問題を出発点に、2010年までの期間限定で設立された。また、ビルマ族だけでなくミャンマー人全体で民主化運動を協同して行おうという目的もあった。設立当初に参加していた8団体が毎年持ち回り制で代表を務め、2010年は順番の最後となったシャン民族民主主義会が代表を務めた。しかし、ボイコットに関する動きの中で他の民族の代表が「AUN代表」を名乗って外部の意思決定に参加するなど、内部での足並みは乱れ、意思統一は図れていない。もともと2010年までとして設立されたAUNが今後どうするのかといった議論も行われておらず、こういった状況も含めて脱退団体が出る一因となっている。

[加盟団体一覧 (登録順)⁴¹] ※印は、脱退の意向を表明中の団体。

1. カチン民族機構-日本 (Kachin National Organization-Japan: KNO-Japan) ※
2. 在日チン民族協会 (Chin National Community (Japan): CNC-Japan) ※
3. 在日カレン民族協会 (Karen National Community-Japan: KNC-Japan)
＜2010年に結成。複数のカレン民族団体が合同した。前身の在日カレン民族連盟 (Karen National League (Japan): KNL-Japan) と入れ替わりの形。＞
4. 在日ナガ民族協会 (Naga National Society (Japan): NNS-Japan) ※
5. 在日パラウン民族協会 (Palaung National Society (Japan): PNS-Japan)
6. 在日プンニャガリ・モン民族協会 (Punnyagari Mon National Society (Japan): PMNS-Japan)
7. アラカン民主連盟 (亡命・日本) (Arakan League for Democracy (Exile-Japan): ALD (Exile-Japan))
8. 在日シャン民族民主主義会 (Shan Nationalities for Democracy (Japan): SND-Japan)

⁴¹ ビルマ・コンサーン ホームページ「日本の非ビルマ民族政治団体一覧」をもとに作成。
<www.bc-japan.org/2010/05/blog-post_29.html> (2010年12月24日)

9. パオ民族解放協会 (Pa-O Nationalities Liberation Society (Japan): PNLS-Japan)
10. カレンニー (カヤー) 民族協会 (Karenni (Kayah) National Society (Japan): KNS-Japan)
11. 在日シャン州民族民主連盟 (Shan State Nationalities for democracy (Japan): SSND-Japan)
12. カレン民族同盟 (日本支部) (Karen National Union (Japan): KNU-Japan)
13. カチン州国民民主議会党 (解放地区-日本支部)
(Kachin State National Congress Party for Democracy (Liberated Area–Japan Branch): KNCD (LA-JB))
14. 海外カレン機構 (日本) (Overseas Karen Organization (Japan): OKO-Japan)

デモ、ロビー活動、資金援助

上記3団体に共通してみられた活動の柱は、デモ・広報活動、ロビー活動、そして資金援助の3つである。

[デモ]

デモは人々の眼に入りやすい活動である。上記3団体を含めた民主化勢力がよくデモを行うのは、在日本ミャンマー連邦大使館前(品川区)、国際連合大学前(渋谷区)、国会議員会館前(千代田区)、大規模なものなら五反田駅前(品川区)や日比谷公園(千代田区)といった場所である。過去には、ミャンマーへの経済制裁をめぐってヨーロッパ各国や東南アジア各国の在京大使館の前でデモを行った実績もある。NLD・LAとしては独自にアウンサンスーチーやミンコウナイン⁴²、2000人以上の政治囚の解放を要求するデモや、ディペーイン事件⁴³を記念するデモを毎月行っている。他のデモであれば、他の団体ともちまわり制で、ネットワークを張りながらデモやキャンペーンを行い、最近では2010総選挙ボイコット委員会を組織してキャンペーンを行っている。

民主化運動のメンバーは、休日に限らず平日の昼間も熱心にデモに参加している。2010年10月19日(火曜)には、在日ミャンマー人のための在外者投票が品川のミャンマー大使館で行われた⁴⁴。投票に訪れる人がいる時間帯である朝7:00から夕方17:00すぎまで、選挙のボイコットを訴えるデモが大使館前でわれ、約120人(警察集計)が参加した。更に翌20日の午後には青山の国連大学の前でデモを行い、そこでも100人以上(参加者名簿による)が参加した。彼らは毎週のように街頭へ繰り出し、自分たちの旗を掲げてデモを行っているのだ。

しかしデモを行なったからといって、一朝一夕に本国の政治に対し影響を与え、変化が起こすことができる訳ではない。それは約20年間の歴史が厳として物語っている。それでもデモを毎週のように繰り返すのはなぜなのか。ひとつには、軍事政権に対し自分たちの意見を伝えるためだという。「いまデモをやめてしまえば、軍事政権は、民主化勢力が彼らに同意したと言い張るだろう」(連盟幹部)。品川の高い塀に囲まれた大使館前で、ビデオを撮り、撮られながら、彼らは政府に対する不同意を伝えるためにデモに立っているのだ。もうひとつの目的は、国際社会に対し何らかのアクションを要求するものである。国連大学や国会議

⁴² ミンコウナイン (Min Ko Naing) 8888民主化運動でリーダーとして活躍。1989年に拘束され、16年の刑期を終えて2004年に解放。2007年には、のちにサフロン革命に発展するデモを組織した。アウンサンスーチーに次いで知名度の高い民主化活動家。現在はシャン州の刑務所で65年間の刑期に服しているが、最近健康状態を害しているという報道もされている。(Irrawaddy, *Min Ko Naing Celebrates Birthday in Prison*, October 18, 2010)

⁴³ ディペーイン事件 2003年5月30日、ザガイン管区ディペーインで地方遊説中のアウンサンスーチーを含むNLDの一団が、政府翼賛団体(連邦発展団結協会)の暴徒に襲われ、多くの死傷者が出た事件。犠牲者数は発表者によって異なり、死者数は70~100人とみられている。

⁴⁴ この日投票を行ったのは93人(LDB集計)。在外者投票の案内は、在日ミャンマー人約8000人のうち、およそ100人ほどにしか送付されていないとみられる。その多くが大使館とつながりがあり、きちんと政府にとって好ましい投票行動をとるとみられる人々である。

員会館前、各国大使館の前でデモを行ったり、声明文を読み上げることで、それぞれ外交的に鍵を握る人々に、外圧によるミャンマーの変化を訴えて続けている。

デモに参加するということには大きな決心が必要である。特に、大使館前のデモに行くことは、自分の運命を変えることにもなりかねない。大使館前では塀の向こう側から、参加者の様子が隈無く監視・記録されるのである。国連大学でのデモの際にも、大使館員が端の方からきちんと監視を張っており、参加者は、軍政に反対意見を持ち、表明した者として記録されることであろう。それが意味することとは、たとえミャンマー人であったとしても普通に帰国することはできないということである。パスポートの延長ができなくなり、「帰順」とよばれる形で、軍政にいわば頭を下げて国に帰ることを許されなければならない⁴⁵。これは日本人にしても同じで、ビザが下りなくなり、ミャンマーに入国できなくなる。

民主化運動は広報活動も積極的に行っている。インターネット上のNLD.LAのウェブサイトは更新頻度が非常に高く、動画や写真も交えて活動内容だけでなくミャンマーのニュースも紹介されている。また、大学の講義に参加して、ミャンマーの現状を日本の学生に伝えるなど、教育の部分にも働きかけている。

[ロビー活動]

ロビー活動は、日本の主要な労働組合である日本労働組合総連合会（以下、連合）のサポートを得て実現している。連合は自らの「国際活動」として、NLD.LAやLDB、ビルマ市民フォーラム(People's Forum on Burma: PFB)⁴⁶などが加盟するビルマ日本事務所（Burma Office Japan: BOJ）を強力にサポートし、民主化運動においては欠かせない存在になっている。早くから超党派の「ミャンマーの民主化を支援する議員連盟」と緊密な関係を築き、特に、2009年の衆議院総選挙での政権交代後にはその役割は大きい。2010年11月7日の総選挙投票日直前に連合・ビルマ日本事務所として伴野外務副大臣に面会し、日本政府は不公正な今回の選挙を認めないで欲しいと伝える機会が与えられたのは、与党・民主党の支持母体といわれる連合の存在があったことが大きいだろう⁴⁷。鳩山前政権では、首相自らが上記の議連に参加していたこともあり、岡田外務大臣はミャンマーの民主化に関して積極的な発言を行っていた。こうしたロビー活動も日本政府の発言、言動に影響を与えるという意味では奏功しているといえる。

以上のデモ・広報活動、ロビー活動は、彼らの「外圧」戦略を如実に表すものである。ミャンマーの民主化に関する議論では、しばしば「北風と太陽」という比喩表現が用いられる。軍事支配というマントを脱がせるために厳しい批判や経済制裁といった北風で強引に脱がせようとするか、支援と助言を与えて太陽のように自らの行動を促すかということである。これまでの民主化勢力がとってきた針路は、北風すなわち外圧による戦略である。1988年以降、アメリカ、ヨーロッパ、オーストラリアなどの欧米諸国は一貫して軍事政権を批判し、経済制裁を課すことにより軍政を方向転換させようとしてきた。しかし一方で、中国をはじめとしたアジア諸国、特に周辺国はミャンマーの軍事政権に対し厳しい批判を浴びせるということとはほとんどない。むしろ通商関係を強化し、自国の発展につなげようという思惑も透いて見える。ミャンマーも所属する東南アジア諸国連合（ASEAN）では憲章に基づき内政不干渉の原則が徹底され、表立った批判はほとんど行われていない⁴⁸。隣国タイは国内の天然ガス需要の約3分の1をミャンマーからの輸入に依存し、ミャンマーを取り囲む超大国である中国やインドも天然ガスやチーク材、宝石類といった資源の獲得だけでなく、

⁴⁵ 田辺寿夫 1996年 75頁

⁴⁶ ビルマ市民フォーラム 1996年、日本で設立されたミャンマーの民主化運動のための団体。日本人とミャンマー人が活動を担っている。田辺寿夫氏や渡辺彰悟弁護士、根本敬教授など、ミャンマー関連で発言力のある会員が集まる。

⁴⁷ 連合 | ビルマ（ミャンマー）問題への取り組み（国際活動）

<http://www.jtuc-rengo.or.jp/kokusai/burma/index.html> (2010年12月29日)

⁴⁸ Donald E. Weatherbee, *International Relations in Southeast Asia: The Struggle for Autonomy*, Rowman & Littlefield Publishers, INC., 2005, P227-232

地政学の観点から国際展開のためにミャンマーを自らの陣営に取り込もうとしている⁴⁹。このような状況では、欧米諸国が経済制裁を行ったところで軍政に与えられるダメージは非常に限られたものである。外交的な立ち位置が、欧米諸国と中国などアジア諸国との中間に位置するのが日本である。ODAや無償資金協力の形で支援を行い、かつ民主化も求めていくというものである。

このため、日本政府に対しては経済援助を停止し、欧米諸国のように経済制裁を行ってほしい、というのが民主化勢力の要請である。街頭では日本市民に対して、皆さんの血税がこんなに悪い政府を助けるために使われていると宣伝し、国会議員に会って、経済援助を止めて軍政に圧力をかけてほしいと話すというのが従来の日ミャンマー人の民主化運動の基本的な姿勢である。しかし、これまでのところ経済制裁が目立った効果を上げず、むしろ底辺の人々が苦しんでいるだけだという批判もあり、それまで経済制裁を要請してきたアウンサンスーチーも2010年11月13日の解放以来、態度を変え始めている。それに従って、日本の民主化運動の経済制裁に対する立ち位置が変わり始めているようである。

[資金援助]

資金援助は、ミャンマー国内のNGOや隣国タイで活動する団体に対して行われている。定期的な収入としては先述の通り、NLD.LAでは毎月2,000円、LDBでは毎月1,000円をそれぞれ会員から集めている。また、緊急の際には寄付金を募り、イベントの際にも協力金としてお金を集めている。2010年9月26日に日比谷公園で開催したダディンツジュ祭では、ミャンマー人の入場者からは協力金500円を徴収し、その他の売り上げも全てタイ国境に送られるということであった。そのお祭りでは約20の屋台が出ていたが、そのうちの17店はNLD.LAやLDB、AUNの構成団体であるKNUなどの民主化運動団体が販売を行っていた。ステージではミャンマーの文化を紹介するようなプログラムも行われ、訪れていた多くの日本人やミャンマー人の交流の場となっていた。4月のダジャン祭り（いわゆる水祭り）も毎年ではないがNLD.LAを中心とした民主化団体が主催して盛大に行われる。

こうして集められた資金の使い道は、現状の軍政支配から被害を受けて苦しんでいる人々や内側からミャンマーを変えようとしている人々のために使われている。前者としては、国軍の攻撃を受けてタイの国境付近や難民キャンプに逃れている人々に対する支援で、具体的にはメータオ・クリニック（第2章参照）や、難民キャンプ内の学校建設の費用などに充てられている。また、後者としてミャンマー国内のNGOに対しても支援が行われている。

この資金援助の取材の過程で、筆者が気になった点は、資金援助の対象団体の中に武装集団があるという点である。NLD.LA、LDBともに第2章で紹介したABSDFに対して資金援助が行われているのである。LDB代表のチョーチョーソウ(Kyaw Kyaw Soe)はこの点に関し、自分たちの利益でなく人々の利益のために活動をしている彼らを信用し送金しているため使途はわからない、と説明している。2009年度はLDBから同団体に300万円ほどが送金されている。各民族の軍隊とABSDFの間に二重基準（ダブルスタンダード）を設けるのは適当ではないかもしれないが、民族浄化にも近いようなことが行われている中で各民族が自らの血を守るために銃をとる一方、多数派ビルマ民族の民主化勢力が銃をとり、軍政に対し権力抗争を行うということが同列で語られることは不自然である。日本から送られた資金が、実際に武器の購入に充てられているかは不透明だが、その可能性があるということを私たちは認識しなければならない。「民主化」のためなら手段を選ばないというのは違和感を禁じ得ない。

[日本でも「少数民族」]

ミャンマーで「少数民族」として生まれた人々は、日本に来てその看板を背負い続けなければならないようである。それは民主化運動においても然りである。田辺寿夫著『負けるな！在日ビルマ人』では、Kさんの難民申請に関する事例が紹介されている。Kさんは、「少数民族」のひとつであるパラウン民族で、パラウン州解放軍に従軍していたために帰国すれば迫害される可能性があるとして訴えていたにも関わらず、難民

⁴⁹ David I. Steinberg Op.cit P160

認定は認められなかった。それが2004年9月の話である⁵⁰。また、他の民族の活動家の話では、2003年頃まで各民族の問題は日本政府や入国管理局にきちんと認識されてこなかったという。ビルマ族の人が民主化運動に参加し、それは日本に来て難民として認定されるが、「少数民族」であるということは、政治的な迫害とは異なるとして難民に認定されないというのである。そこで彼らがとらざるを得なかったのは、ビルマ族の民主化団体に頭を下げて仲間に入れてもらい、「民主化運動に参加しているから帰ったら政治的迫害を受ける可能性が高い」という裏付け証言をしてもらうという道である。そこに生まれた権力関係は、在日のビルマ族と諸民族との間にミャンマー国内でのマジョリティ（多数派）対マイノリティ（少数派）という関係を再生産した。これは、日本の難民認定制度の矛盾がもたらした帰結という他ない。

また、筆者の入手した資料によると、総選挙のボイコットキャンペーンの際にも諸民族とビルマ族の団体との間に軋轢が生じ、そのことが発端となってあとに尾を引いているようである。ビルマ族の側は、諸民族側の一部がボイコット委員会の同意のないまま日本政府と接触し、軍事政権の「非民主的な」選挙を支持するような行動をとっていると非難した。それに対して批判を受けた諸民族の幹部は「事実無根だ」と反論の声を上げたが、議論や投票が行われることなく当該団体は委員会から除名を受けた。

在留資格をめぐる葛藤

上記3団体のうち、全ての団体で在留特別許可をめぐる議論が絶えない状況がみられた。第2章で先述した通り、難民とは国連難民条約に定められる基準を満たす人に対して認められる地位である。現在日本は、条約難民としての国内への在留資格を少数ながら認めている。2009年度にはミャンマー人から568件の難民申請があり、18件が実際に難民として認められた。申請が却下された場合、申請者はその決定を不服として異議申し立てを行ったり、行政訴訟に移行したりすることができる。日本の現行制度では難民として認められるべき不利な状況は申請者自身が証明しなければならない。著しい差別や迫害を受け、庇護を求めて日本にやってきた人が、その証拠を示し、証明するという事は非常に困難である。ヤンゴンの日本大使館は、2010年9月、筆者の問いに対し、現地の大使館や外務省がミャンマー現地の状況を見極め、それを難民認定や在留資格を管轄する法務省に報告や助言を行ったりすることはない、と答えている。従って、難民としての認定を受け、永住者としての在留資格を得るのは非常にハードルが高い。

しかし、実際は難民認定が却下され、異議申し立てや行政訴訟で敗訴してもそのまま出入国管理局に収容され強制送還されてしまう訳ではない。条約に定められるような難民の条件を完全に満たしていなくても、人道的な理由から在留が認められる在留特別許可（以下、在特）が与えられ、日本にそのまま在留できることがある。本国で政治囚としての経歴や反政府的活動の経歴が特別にない人々にとっては、この在特を獲得するという道は自らの日本での居住を正当化する手段となるのだ。その間も地方入国管理局に収監される可能性があるが、一度難民申請を行っていれば、3ヶ月毎に更新の必要なビザが得られたり、在特が比較的得やすくなる傾向が見られる。

現在、外国人の単純労働は在留資格として認められていない。従って、特殊技能を持たずに働き口を求めて日本にやってきたミャンマー人たちは、日本の在留資格要件の高いハードルをなかなか満たすことができずに、民主化運動という政治的な運動に関わることで、在特を得る可能性を探ろうとする傾向がみられる。つまり、日本にやってきてデモに参加することで、「それを記録している軍事政権に反政府分子とみなされ、もし帰国したら政治囚として捕えられ、迫害を受ける恐れがある」という主張を成立させようとするのである。実際にデモに行ってみると、やはり純粋な目的で民主化運動に関わっているのとは違うのではないかと感じられる参加者が少なくない。品川にあるミャンマー大使館の前で比較的大きなデモがあるときには、数時間にわたってデモは行われ、その間に途中で抜けて帰る人もいれば、遅れてくる人もいる。そこで筆者が見かけたのは、デモの隊列に加わりシュプレヒコールの文句が書かれた紙を受け取って上に掲げるなり、自分のカバンから小さなデジタルカメラを取り出し、仲間に渡して自分自身がデモに参加している姿を写真に収めてもらう、という様子である。そして彼らはその写真をプリントし、A4の紙に貼付けたものを数枚綴じて入国管理局に提出することで、自分がいかに民主化運動に懸命に取り組み、軍事政権に敵視される可能性が高いかということを実証しようとするのである。

⁵⁰ 田辺寿夫 2008年 96-100頁

もちろん、誰が本当の難民で、誰が偽者かなどと言う権利は筆者には毛頭ないということを、筆者は理解している。しかし私たちは、そうした人々の行動に対する異論が民主化勢力の内部から出てきているということに注目しなければならない。チョーチョーソウは、筆者とのインタビューの中で、デモの参加者は自分たちの望みははっきり分かっており、実際に1988年のような民主化の盛り上がりを経験した世代は高齢化し人数が減っているという前置きの上で、次のように持論を展開した。

デモにはたくさんの人々が来て、口々にアウンサンスーチー解放や不公平で自由のない総選挙のボイコットを訴える。しかし、いざ具体的にどうすべきかという議論の場を設けても、集まってくるのはせいぜい20人ほど。彼らがどれほどの問題意識を持ってデモに参加しているのかは疑問だ。

つまり、真剣に母国の民主化という目標を動機としてデモやデモの方針を決定する話し合いの場に参加する人は一握りであるということである。もちろん、多くのミャンマー人はアルバイトなど低い賃金で生計を立てなければならず、なかなか時間を割けないということもあろう。しかし、デモを行っただけではなかなか現状は変わらないと認識しているにも関わらず、平日の昼間でも数百人の人が大使館前や国連大学前に集合しシュプレヒコールをあげているという状況を鑑みると、そこには違った目的があるのではないかと考えられるのである。

NLD.LAの幹部も、在特を目的にデモに参加する人々の存在を認めた上で、それは望ましくないことだと話している。AUN総会で一部所属団体の脱退表明があった際には、在留資格をめぐって激しい応酬があった。「在特をもらったから抜けるなんて、そんなの卑怯だ!」。そのタイミングで脱退するのは、難民認定や在特をすでに得て、デモに参加する理由がなくなったからではないか、という趣旨の批判が起きたのである。ここでは、脱退しようとしている団体が本当にそのような動機に基づいて脱退を表明したかどうかは問題でない（実際には別の事情がある）。むしろここで考えなければならないのは、少なくない人数の人々が自らの在留資格のために民主化運動に参加している、という認識は限られた一部のものではなく広く認識され、それが諸団体の幹部たちには嫌い疎われているということである。ある民主化運動の幹部は、「アリバイ作りのためにデモに参加している人が多い」とまで話している。こうした状況は、真に民主化を望んで運動に参加している人々と、実は他の目的のために運動に参加している人々との間に見えない壁を作り出し、協力団体の間にも互いに疑いの感情を持たせている。民主化運動を先導する側は、参加者が多い方がデモとしての注目度や重要性は増すため、どのような動機でもデモに参加する人々を拒否するのは得策でない。在留資格が欲しい人も、デモに参加していれば日本で働き続けられるならと、隊列に参加する。そこに共犯関係のようなものが生じているのだ。もちろん彼らは、政府を嫌いでもないのにデモに参加している訳ではない。そもそもミャンマーで暮らしていた人々は、程度の差こそあれ軍事政権の統治による不自由や恐怖を経験しており、汚職や経済の失策によって貧しい暮らしを強いられてきたという不満も強い。ゆえに他の動機の方が大きく作用しているからといって、デモへの参加を批判できるものではない。しかし、デモの参加者に対し、在留資格という隠れた動機が作用し、奇妙なねじれが生じているということは真剣に考えなければならない問題だろう。

こうした状況に関して、難民や在留特別許可の認定を与えないという方策をもって臨むということでは筋が通らない。むしろ日本に生活基盤を持ち、飲食店やホテルの見えないところで日本社会を支えている彼らが、そこまでして在留特別許可を求めなければならないというシステムにこそねじれの根本があるというべきなのだろう。（本論文は出入国管理政策に対して提言を行うことを目的として書かれていないため、これ以上の記述は控える。）

民主化運動を取り巻く環境

筆者は当初、〈民主化運動は在日ミャンマー人を人々をつなぐ社会的基盤となり、移民先の日本でも彼らの生活の一部を支える役割を担っている〉という仮説に基づいて在日ミャンマー人社会の取材に入った。し

かし実際にいろいろな人の話から明らかになったのは、その仮説はほとんど成立しないということである。むしろ、民主化運動の内側とその外側には断絶がみられることがわかった。

高田馬場から、ミャンマー人の声は大きく聞こえてくる。

高田馬場にはたくさんのミャンマー人が住み、約10軒ほどのミャンマー料理レストランやミャンマーの雑貨屋が軒を並べている。2004年頃には20軒ほどミャンマー料理レストランがあったが、現在は一時期に比べると落ち着きを見せている⁵¹。民主化運動のグループも高田馬場に拠点をおいて活動しているものが多い。民主化勢力は世論に働きかけて民主化への支持をとりつけることを戦略にしているため、デモやイベント、メディアなどを通して積極的に情報発信を行っている。従って、在日ミャンマー人について考えると、高田馬場から聞こえる声は大きく聞こえ、しかもそれが在日ミャンマー人全体の声であるかのように感じてしまうことがある。

しかし、ミャンマー国内に、軍政が嫌いでもNLDも支持しない人がいることと同様に、日本に来たミャンマー人の全員が民主化運動に参加し、活動を支持しているという訳ではない。民主化運動に参加しない、もしくは参加できないひとつの大きな要因としては、民主化運動に参加していることが大使館や軍事政権の側に把握されてしまうと、パスポートの更新ができず、さらには帰国した後の身体の安全がリスクにさらされるという事情がある。当然人には家族があり、特にミャンマー人は家族を非常に大切にしている人が多い中、帰国して家族に会う機会を奪われるということは非常に辛いことである。それは何もミャンマー人に限らなくとも、自分の身に置き換えて考えてみれば、誰しもが理解できることだろう。従って、軍事政権に対してどんなに不満があろうとも、自分の故郷と家族を「人質」ととられて自らの政治的意見を封殺している人も多いのだろう。

多くの人々が民主化運動から距離を保っていることのもうひとつの理由は、本質的である。つまり、民主化運動そのものを支持しないのである。経験的にミャンマーの政治に嫌気がさし、軍人であろうが民主化活動家であろうが、政治的な行動はその人の野心に基づいていると警戒し、信用しようとししない。

首都圏の日本語学校に通う、あるミャンマー人学生は、高田馬場にはできるだけ行きたくないと話す。彼女にとって高田馬場は民主化運動に参加するミャンマー人の集まる場所である。「彼らはホンモノじゃない。ホンモノはインsein（刑務所）にいる」。彼女は根本から民主化運動に参加する人々を信じていない。学生ビザというある種特権的な立場も作用しているかもしれないが、この傾向は多くの留学生に見られる。世代による断絶もみられ、30才前半を境として民主化運動への見方はかなり異なり、民主化運動への関心も熱も低い学生がほとんどのように思われる。

「高田馬場にいるミャンマー人だけがミャンマー人じゃない」。

アルバイトを探したり、実際に働いたりする際には民主化運動に参加している人から差別や嫌がらせを受け、「彼らはこわい」という話も聞かれる。もちろんそれが個人的なイメージに立脚している場合も多いだろうが、「民主化運動＝こわい、あぶない」というイメージは、政治に関わるといことがないというような言説と結びついて、広く定着しているのかもしれない。前節で紹介したような、在留資格を目的としてデモに参加している人がたくさんいるというイメージも、人々を民主化運動から遠ざけているひとつの大きな要因である。民主化運動の幹部は、「民主化運動に参加するかしないかは、自由である。強制で参加させたら軍事政権と同じだ」と口を揃える。

これらの話から浮かび上がってくるのは、在日ミャンマー人を民主化運動のウチとソトに隔てる壁の存在と、それが醸成するいびつな地勢図なのである。

⁵¹ バダウ「ミャンマー料理店日本国内リスト（ビルマ料理が食べられる店 過去現在リスト）」
<www.badauk.com/tokyo_biruma/ichiran.html>（2010年12月29日）

終章 ミャンマーのこれから

以上、ミャンマーの国と人々を、徐々にマクロな視点からミクロな視点に焦点を変え、眺めてきた。ミャンマーでは人々の声を無視した軍事政権が支配を行っており、人々は自由や民主主義といった権利を奪われている。経済は疲弊し、一部の特権層を除いては非常に貧しい暮らしを強いられている。こうした人々はチャンスがあれば、職とよりよい暮らしを求めて海外に出て移民として生活する。一方、辺境地域では多数派のビルマ族の軍隊が、異民族の人々を「少数民族」と呼んで家を焼き払ったり銃を向けたりする状況がある。そうして人間らしい生活の術を奪われた人々は、住む場所を追われ越境して難民となっている。その多くは近隣国を目的地にするが、東アジアの端に浮かぶ日本もその圏外ではない。

その日本では、デモや署名活動、お祭りなどを通して活発な民主化運動が行われてきた。民主化勢力の代表であるNLD.LAの日本支部は、支部としては世界最大のメンバー数を誇り、もっとも活発な活動が行われているといっても過言ではない。他のミャンマー人団体や日本の労働組合をはじめとした団体も巻き込んで、日本社会の中でも一つの運動を作り出している。しかし在日ミャンマー人の誰しもが民主化運動に参加している訳ではないということも明らかになった。在留資格をめぐる問題や大使館の存在、民主化運動に対する不信感などが、民主化運動という政治的活動に参加するハードルを引き上げ、そこに壁を作り出している。

筆者はここまで「なぜ民主化か」という議論を封じてきた。ただ単に政治闘争の過程で、ある一方が「民主化」を訴え、それを欧米が支持しているからそうすべきだと言っているのだろうか。民主化の先に確実に見える何かがあるのだろうか。多くの批判が指摘してきたように、具体的なビジョンはなかなか見えてこない。筆者自身も同様である。経済的な問題に眼を向けるとき、民主化はつまり自由化とリンクし、ミャンマーが東南アジアの一国としてその安い労働力を世界市場に提供するということとほぼ同義である。そうしてミャンマーにも吹きつけるであろう自由貿易の嵐は、愛すべき文化や強固な家族関係・コミュニティを破壊し尽くしてしまうのではないか。資源の配分によって生まれる経済格差は、隣国タイのように民主制度が確立したといわれる後も社会に大きな歪みを残すのではないか。そのような不安は民主化に対するジレンマを生んできた。

それでも私たちはミャンマーの山奥で「少数民族」の人々に向けられた銃口の鋭さを認識しなければならない。しばしばアフリカでの悲劇として取り上げられる民族浄化のような恐怖は、現にアジアの山の地面に流れる人々の血となって現実のものになっている。あまり認識されていないことであるが、このような状況は現実に起きている。それを解消し、圧倒的な暴力の恐怖を人々の生活から除去するためには、現在の軍事政権とは違った統治主体が築かれる必要がある。それは、最高指導者の一存次第でいとも簡単に苛烈な人権侵害を行える体制ではなく、権力に対し必要な抑制を効かせることのできる法治国家の体制である。そのために民主化という道は拓かれるべきであり、その過程で、民族にとらわれず全てのミャンマー人に等しい権利が認められなければならないのである。

ミャンマー国内では、新しい動きも見え始めている。2010年9月、筆者はミャンマー・イーグレス (Myanmar Egress、以下イーグレス) というNGOを訪れる機会をもった。同団体は、民主主義の実現を目指して設立された、日本でいうところのシンクタンクや研究機関である。同団体は限られたサンプル数ではあるが、2008年憲法や2010年の総選挙に関する世論調査を行い、その結果を公表している。また、選挙の投票が行われるまでの期間、人々に投票の仕方を教えて歩くという民主主義の実現に向けたキャンペーンを行っている。イーグレスの事務所を訪れると、彼らは「ここは言論の自由な空間だから恐れずになんでも発言してよい。議論をしよう」と宣言した。政治的な自由が厳しく制限され、自分の信用できる空間以外で自分の政治信条を明らかにすることがはばかれる世の中で、これほどに自信を持って自由な議論が促進されたことには筆者は感銘すら覚えた。同行したミャンマー人学生の間でも意見は分かれ、一部はイーグレスは軍政の手先になっているだけだと強く反発したが、イーグレスの提言に基づいて軍政が国営企業のいくつかを民営化し、他の提案も実現されているということも明らかになった。

これまでミャンマーの民主化について語る際、「お前はアウンサンスーチーを支持するか、否か」という二者択一が押し付けられ、否と答えれば彼は軍政側につく臆病者だと指を指された。一部では「国名としてミャンマー (Myanmar) を使うやつは何もわかっていない」というような雰囲気すらある。ここに生じた明らかな不寛容が、自らの柔軟性を奪い、行動を縛っているのである。真の意味での民主化が、議論を経ずとも生まれるとは考えにくい。そこに登場したイーグレスは新鮮味を持って第3極を構成しようとしている。民主化勢力は、この20年間でどんな意味をもっているかということをきちんと振り返らなければならない。無論、軍政の横暴で不条理な支配が肯定されることは、ほとんど不可能である。だからといって民主化勢力の側がいつも正しい、議論は必要ないという定理は成り立たない。彼らがきちんと国民の声に立脚し、その声を代弁することに成功してきたとはいえない現実も直視されなければならない。

このまとめに対し、「ミャンマーのこれから」という題は少々大袈裟かもしれない。それでも筆者は考える。選挙が5年、10年、15年後と続き、そこから導かれる小さな変化が国全体の大きな成長を助けたとき、2010年が変化のはじまりの年であったと人々が振り返るといった状況が実現することを望みたい。「これから」は今がなければ始まらない。

2010年11月7日、国内外の批判が集まるなかミャンマーで総選挙の投票が行われた。投票日の前日、タイのバンコク郊外の繊維工場で働いていたミャンマー人労働者は、ミャンマー語訛りのタイ語で熱心に筆者に語りかけた。

明日の選挙は、俺たちの未来がかかる大事な選挙だ。すぐに国が変わる訳ではないけど、国が少しでもよくなって、働く口があったら俺はすぐに帰りたい。他人の国に頼って生きているなんて恥ずかしい。俺はミャンマー人なんだから、ミャンマーに帰るんだ。

彼が明かした気持ちは、彼一人のものではなく、海外に出て働くミャンマー人の気持ちを代弁したものだと感じる。彼は、ミャンマーの政治が人々の生活に牙をむき、その結果自らの故郷をあとにしなければならなかった被害者の一人なのである。さらに、移住先の社会やミャンマー人コミュニティーの中に生まれる政治の渦に巻き込まれるリスクも孕んでいる。今日のところ、民主化運動がその大きな軸を担っている。

政治というものは、人々の希望を集約し、社会をより便利に、人々の生活をより幸福にするという役割を担って生まれてきたものだと思う。ミャンマーという国においても、政治が本来の役割を取り戻すことを信じ、筆を置きたい。

謝辞

最後に、ミャンマーの魅力と奥深さを教えてくれた方々、私の取材に応じて下さった方々、論文執筆にアドバイスを頂いた方々、皆様に感謝申し上げたい。特に、NGO Learning Across Borders の一員として私を3年間育てて下さったDwight Clark 氏には格別の敬意を表す。そして、卒業論文を書く機会を下さった塩原良和先生、学友、そして両親・家族に深く感謝するところである。

[ミャンマーについて書くということ]

本論文執筆にあたり、民主化勢力を中心として在日ミャンマー人社会を眺めた。しかし現実には、在日ミャンマー人社会には民主化勢力以外にも、政治に関わらない形で活動している団体も多く存在する。筆者がボランティアスタッフとして参加していたNPO法人も両国の文化交流を目的として盛んな活動を行っている。当団体では、その活動の継続性を考えて、イベントでも会報の記事でも、軍政を批判するようなことは言わないということに細心の注意が払われてきた。このNPO法人と同じように、民主化運動に参加しない多くの団体が「政治的中立」を掲げ、大使館の注意をひくようなことにならないようにと神経を使っている。もちろん筆者の能力と取材量の限界という要因もあるが、本論文でそういった民主化勢力以外のグループについて記述しなかったことにはそういった背景がある。民主化に関する論文が、政治に関わらない部分で懸命に活動を行っている団体について書くことで、その団体が不利益を被るのであれば、それは筆者の望むところではない。

大使館の眼は日本に逃れてきたミャンマー人にも、そして外国人にも及んでいる。筆者が初めてミャンマーを訪れるためビザの申請を行った際、在学証明書に書かれた「法学部政治学科」の文字が障害となった。結局筆者は「ミャンマー訪問の目的は純粋な観光であり、政治活動には関わらない」旨の宣誓書にサインすることでビザを得た。友人にはビザを拒否された人もいた。そうした制限の中でこうした論文を書くことには困難も伴った。従って、情報源を秘匿した箇所が少なくないが、そこにはこういった背景があるということをご理解頂きたい。

2010年12月31日
畑 宗太郎(Ye Tike)

参考資料

[書籍]

田辺寿夫 (ウー・シュエバ) 著

『ドキュメント・ビルマ民主化運動1988』 梨の木舎 1989年

『ビルマー「発展」のなかの人びと』 岩波新書 1996年

『ビルマ軍事政権とアウンサンスーチー』 根本敬共著 角川Oneテーマ21 2003年

『負けるな！在日ビルマ人』 梨の木舎 2008年

アウンサンスーチー著

キムアリス編 ヤンソン由美子訳 『自由』 集英社 1991年

(Kim Aris<edit>, *Freedom from Fear: Aung San Suu Kyi*, Penguin Books Ltd., 1991)

土佐桂子・永井浩訳 『ビルマからの手紙』 毎日新聞社 1996年

エマ・ラーキン著 大石健太郎訳 『ミャンマーという国への旅』 晶文社 2005年

(Emma Larkin, *Secret Histories: Finding George Orwell in a Burmese Teashop*, John Murray Publishers Ltd., 2004)

高野秀行著 『アヘン王国潜入記』 集英社文庫 2007年

吉岡逸夫著 『ミャンマー難民キャンプ潜入記』 高陵社書店 2008年

宇田有三著 『閉ざされた国 ビルマ』 高文研 2010年

山本宗補著 「ビルマ (ミャンマー) ー辺境から見る軍事政権」

日本ビジュアル・ジャーナリスト協会 『「戦地」に生きる人びと』 集英社新書 2010年

宋芳綺著、松田薫訳 『タイ・ビルマ 国境の難民診療所 女医シンシア・マウンの物語』 新泉社 2010年

(『辛西雅與梅道診所的故事 愛在泰緬邊境——緬甸德蕾莎的故事』 2005)

David I. Steinberg, *Burma/Myanmar What everyone needs to know*, Oxford University Press, 2009

Donald E. Weatherbee, *International Relations in Southeast Asia: The Struggle for Autonomy*, Rowman & Littlefield Publishers, INC., 2005

Burma Issues, *Living Ghosts: The spiraling repression of the Karenni population under the Burmese military junta*, Burma Issues/Peace Way Fundation, 2008

Internal Displacement Monitoring Centre/Norwegian Refugee Council, *Internal displacement: Global overview of trends and developments*, May 2010

Mae Tao Clinic

From Rice Cooker to Autoclave at Dr. Cynthia's Mae Tao Clinic: Twenty Years of Health, Human Rights and Community Development in the Midst of War, February 2010

Mae Tao Clinic Annual Report 2009, 2010

Thailand Burma Border Consortium

Burmese border refugee sites with population figures, Thailand Burma Border Consortium, 2006-2010

Programme Report 2009 January to June 2009, Thailand Burma Border Consortium, 2009

Refugees International, *Field Report*, December 2009

Amnesty International, *Abused and Abandoned Refugees Denied Rights in Malaysia*, June 2010

Human Rights Documentation Unit, *BURMA HUMAN RIGHTS YEARBOOK 2008*, National Coalition Government of the Union of Burma, 2009

Department of Home Security, *Department of Home Security 2009 Year Book*, 2009

Back Pack Health Worker Team

Human rights violations in Karen State March to July 2010, August 2010
Chronic Emergency, 2006

[新聞／雑誌]

朝日新聞

朝日新聞 GLOBE

イワラディ紙 Irrawaddy Publishing Group *The Irrawaddy Magazine 2001-*

ミャンマー国営英字新聞「ミャンマーの新しい灯火」(原題) *The New Light of Myanmar*

ミャンマータイムズ *The Myanmar Times*

[ウェブサイト]

The Irrawaddy news <www.irrawaddy.org>

Aungzaw's Official Website <www.aungzaw.net>

Mizzima <www.mizzima.com>

Democratic Voice of Burma <www.dvb.no>

Bangkok Post <www.bangkokpost.com>

ビルマ情報ネットワーク <www.burmainfo.org>

ビルマ市民フォーラム <www1.jca.apc.org/pfb/>

ビルマコンサーン <www.bc-japan.org>

Assistance Association for Political Prisoners (Burma) <www.aappb.org>

NLD-LA <www.nldla.net/>

Chin National Community (Japan) <cnc.org/index.html>

国民民主連盟(解放地区)日本支部 <www7b.biglobe.ne.jp/~htunktt/index.htm>

バダウ <www.badauk.com/index.html>

法務省・入国管理局 <www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyukan_index.html>

外務省 <www.mofa.go.jp/mofaj>

日本労働組合総連合会 <www.jtuc-rengo.or.jp>

日本学生支援機構 <www.jasso.go.jp/ryugaku/>

United States Committee for Refugees and Immigrants <www.refugees.org/>

[映画]

アンダース・オステルガイド 『ビルマVJ 消された革命』 2009年
(Anders Østergaard "BURMA VJ" 2009)